JA CERESA KAWASAKI

DISCLOSURE

令和３年版 ディスクロージャー誌

JAセレサ川崎

はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

ＪＡセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和３年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、ＪＡセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いでございます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

令和３年６月　セレサ川崎農業協同組合

プロフィール

令和３年３月31日現在

●組合名	セレサ川崎農業協同組合（略称：ＪＡセレサ川崎）		
●設立	平成９年10月１日	●貯金	1兆5,148億円
●本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38 電話 044-877-2111（代表）	●貸出金	5,536億円
		●長期共済保有高	1兆7,120億円
●営業地区	川崎市内一円	●年金共済保有高	333億円
●出資金	24億円	●役員数	45人
●総資産	1兆6,722億円	●職員数	1,127人
●組合員数	5,303人（正組合員） 63,176人（准組合員） 68,479人（合　計）	●単体自己資本比率	12.87％

ホームページにて、当ＪＡの経営・財務情報・事業のご案内などのほか、イベントや地域に関する情報を公開しています。

ホームページ
https://www.jaceresa.or.jp/

eメール
info@jaceresa.or.jp

※本冊子は農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。
　なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「－」で表示しています。

目　次

ＪＡセレサ川崎
ディスクロージャー誌

■ ごあいさつ …… 2

経営方針と業績

■ ＪＡセレサ川崎の経営理念・めざす姿（ビジョン）…… 3
■ 基本方針・基本目標 …… 4
■ 金融商品の勧誘方針 …… 5
■ 重要な運用方針 …… 6
■ 保険募集指針 …… 7
■ 事業の概況 …… 8
■ 最近５年間の主要な経営指標 …… 8

自己資本の状況

■ 単体自己資本比率 …… 9

リスク管理への取り組み

■ リスク管理方針 …… 10
■ リスク管理体制図 …… 11
■ 金融円滑化への取り組みについて …… 12
■ 法令遵守の体制（コンプライアンス）について …… 12
■ 金融ＡＤＲ制度への対応 …… 13
■ 内部監査体制 …… 13
■ コンプライアンス体制図 …… 14
■ 個人情報保護方針 …… 15

トピックス

■ 沿革・あゆみ …… 16～18
■ 主な協同活動等実績 …… 19
■ 農業振興活動 …… 20
■ 地域貢献活動 …… 21～24

当ＪＡの概要

■ 組合員数 …… 25
■ 役員構成 …… 26
■ 機構図 …… 27
■ 店舗等一覧 …… 28
■ 特定信用事業代理業者に関する事項 …… 28
■ 店舗配置図 …… 29

主な業務の内容

■ 事業のご案内 …… 30
■ 信用事業 …… 30～36
■ 共済事業 …… 37
■ 購買事業 …… 38
■ 販売事業 …… 39
■ 指導・相談事業 …… 40～41

系統セーフティーネット

■ 系統セーフティーネット …… 42

経営資料編

■ Ⅰ　決算の状況 …… 43～55
■ Ⅱ　会計監査人の監査 …… 55
■ Ⅲ　損益の状況 …… 56
■ Ⅳ　事業の概況 …… 57～66
■ Ⅴ　経営指標 …… 67
■ Ⅵ　自己資本の充実の状況 …… 68～80
■ Ⅶ　連結ディスクロージャー …… 81～105
■ Ⅷ　代表者確認書 …… 106
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧 …… 107

ごあいさつ

■令和２年度の金融経済・農業情勢

令和２年度の日本経済は、新型コロナウイルスによる国内外の感染拡大やワクチン普及の進捗度合いが与える影響により、経済の下振れリスクが依然として燻り続けています。感染を終息させることは極めて困難な見通しのなか、経済構造の転換による景気回復と感染拡大防止の両立が求められています。

また、緩和的な金融政策の長期化による利ざやの縮小は、ＪＡ事業収益の柱である信用事業の持続性に甚大な影響をおよぼしており、当ＪＡにおいても、健全かつ持続可能な事業モデルへの早急な変革が求められています。

■令和２年度の取り組み

令和２年度は、ＪＡ組織・事業・経営全般の活動に大幅な制約を余儀なくされたものの、第８次総合３か年計画の中間年度として、経営理念のもと**『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』**をメインテーマに、「Make Future（メイク フューチャー）」をサブテーマに掲げ、徹底的な感染症予防対策とＪＡ活動の両立をはかってきました。

経営面では、持続可能な経営に向けた戦略の見直しと体制整備をはかりました。また、不祥事再発防止に向けたコンプライアンス態勢、リスク管理態勢ならびに総合的な危機管理体制の強化につとめました。

■令和３年度の取り組み

令和３年度は、**『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』**Make Future（メイク フューチャー）をテーマとする４つの基本目標を実現するため、目下の課題である経営の持続性に対して、次の基本方針に則った個別戦略を遂行します。

Ⅰ．組合員ニーズを明確化すること
Ⅱ．組合員の課題解決に向けた提案型の相談態勢を強化すること
Ⅲ．抜本的な事業構造改革により「選択と集中」を進め、経営効率を高めること

また、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を実現するため、准組合員を「食と農・ＪＡ活動を通じて、正組合員とともに都市農業の振興と地域社会の発展を支えるＪＡの主体的な構成員」と位置付け、准組合員の声を経営に反映し、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加をすすめます。

今後とも地域とつながり皆さまに信頼されるＪＡをめざして役職員一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

令和３年６月
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長　原　修一

経営方針と業績

ＪＡセレサ川崎の経営理念

ＪＡセレサ川崎は
食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして
都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

１．ＪＡセレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。

２．ＪＡセレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。

３．ＪＡセレサ川崎は、地域、農業、ＪＡのつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。

４．ＪＡセレサ川崎は、都市型ＪＡの総合機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

ＪＡセレサ川崎のめざす姿（ビジョン）

「２つの共生」
～地域と共生する都市農業、地域と共生するＪＡ～

１．地域と共生する都市農業
消費者の信頼にこたえる安全･安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観･環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。

２．地域と共生するＪＡ
地域に密着した金融サービス、相談機能、生活･文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるＪＡをめざします。

■第 8 次総合 3 か年計画（令和元年度から令和 3 年度）

基　本　方　針

自己改革の実践による永続的発展

メインテーマ　『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』

サブテーマ　Make Future（メイク フューチャー）

キャッチフレーズ　～ＪＡセレサ川崎は皆さまの信頼を力に
明るい未来を切り拓く挑戦を続けます～

基　本　目　標

Ⅰ　持続可能な都市農業の振興

Ⅱ　地域に根ざした協同活動の展開

Ⅲ　組合員満足度が高い総合事業展開

Ⅳ　経営基盤の強化と経営管理体制の構築

■金融商品の勧誘方針

当組合では金融商品の勧誘方針に基づき、常に組合員や利用者の立場に配慮した適切な勧誘を行うよう役職員に対して徹底しています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■重要な運用方針

重要な運用方針

当ＪＡは管内の組合員を基本構成員とする協同組織として、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業の振興ならびに地域社会の活性化等に資するという使命を持っています。

これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに経営の安定性・健全性を維持するための適切な運用が重要となります。

この方針は、当ＪＡの使命とそれを実現するための運用が果たす役割と地域金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識するとともに、貸出をはじめ運用に関する基本方針を定めています。

1 運用は次に掲げる事項を基本方針として行うものとします。

1 農業協同組合法をはじめ関連法令やガイドラインを遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正さに従います。
2 経営方針およびコンプライアンスに則り、リスク管理方針を踏まえ、整合性・一貫性のとれた運用を行います。
3 運用の基本は貸出金であり、余裕金の運用は神奈川県信用農業協同組合連合会への預け金を基本とし、有価証券の運用は資産・負債の構成における期間と金利のミスマッチを是正する手段として行います。
4 市場性や流動性を勘案し、安全性を重視のうえ財務の健全性を保ちます。
5 リスク・リターン及び経営体力を踏まえ、安定的な収益確保を目指します。
6 長期的なリスクを軽視し、過度な収益目標を設定したり、短期的な収益確保は優先しません。

2 運用のなかでも貸出については、上記の運用全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の下に行うものとします。

1 貸出先と当ＪＡ双方の成長・発展に資することを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出及び返済不能を糊塗する貸出は行わないものとします。
2 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定します。なお長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるために分割返済を基本とします。
3 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととしますが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わないものとします。
4 職制規程等に基づき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととします。また、事業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保します。
5 事業性資金については、業況・財務内容等に基づき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行います。
6 貸出契約およびこれに伴う担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対して適切な説明を行います。
7 資産査定規程等に基づいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化をはかります。

3 環境や状況変化への対応は、次のことを基本方針とします。

1 市場変化に対しては、機動的な対応を行います。
2 運用執行時点だけでなく、その後の状況変化も勘案したうえで運用判断をします。

4 方針の検証と見直しは、次のことを基本方針とします。

1 急激な環境変化が起こりえることを認識します。
2 経営方針、重要な運用方針、リスク管理方針の有効性・妥当性及び組織体制の実効性について検証を行い、不断の見直しを行います。

■保険募集指針

保 険 募 集 指 針

当組合は適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施しています。

- 当組合は保険業法をはじめとする関係法令等を遵守します。
- 当組合においては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- 当組合は共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受および保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- 当組合は保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明します。
  ①保険商品は共済契約ではありません。
  ②保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
  ③引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
- 当組合は取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供します。
- 当組合は法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理します。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理します。

■事業の概況

令和２年度のＪＡセレサ川崎は、第８次総合３か年計画の中間年度として、基本テーマである“『**明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼**』Make Future”に沿った事業運営を行いました。その結果、各事業とも順調な成果を挙げ、税引前当期利益は34億90百万円余を計上しました。

なお、各事業の詳細な実績については、**経営資料編「Ⅳ 事業の概況」**（p.57）以降をご参照ください。

■最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度	本年度
事業収益	19,371	18,870	19,039	17,774	17,477
信用事業収益	14,426	14,005	14,073	13,037	12,939
共済事業収益	2,923	2,832	2,808	2,640	2,569
農業関連事業収益	993	1,132	1,169	1,090	1,187
生活その他事業収益	1,012	857	924	944	762
営農指導事業収益	14	42	62	60	18
経常利益	2,607	3,173	5,383	2,835	3,502
当期剰余金	1,880	2,330	3,174	1,973	2,610
出資金	2,573	2,516	2,520	2,516	2,495
出資口数	2,573,415口	2,516,030口	2,520,157口	2,516,800口	2,495,387口
純資産額	81,417	83,462	86,621	87,681	90,665
総資産額	1,543,595	1,598,271	1,652,505	1,635,483	1,672,266
貯金等残高	1,446,173	1,485,755	1,520,372	1,489,610	1,514,857
貸出金残高	528,500	537,905	541,725	545,574	553,622
有価証券残高	98,529	99,407	92,837	83,787	82,369
剰余金配当金額	178	174	175	124	128
出資配当	178	174	175	124	128
職員数	1,136人	1,142人	1,133人	1,125人	1,127人
単体自己資本比率	13.49％	13.37％	12.96％	12.99％	12.87%

㈱　１．事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
　　２．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和３年３月末における自己資本比率は、12.87％となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億95百万円（前年度　25億16百万円）

■単体自己資本比率

（令和３年３月31日現在）

単体自己資本比率	12.87％

なお、当ＪＡの自己資本に関する詳細については、「Ⅵ 自己資本の充実の状況」（p.68）以降をご参照ください。

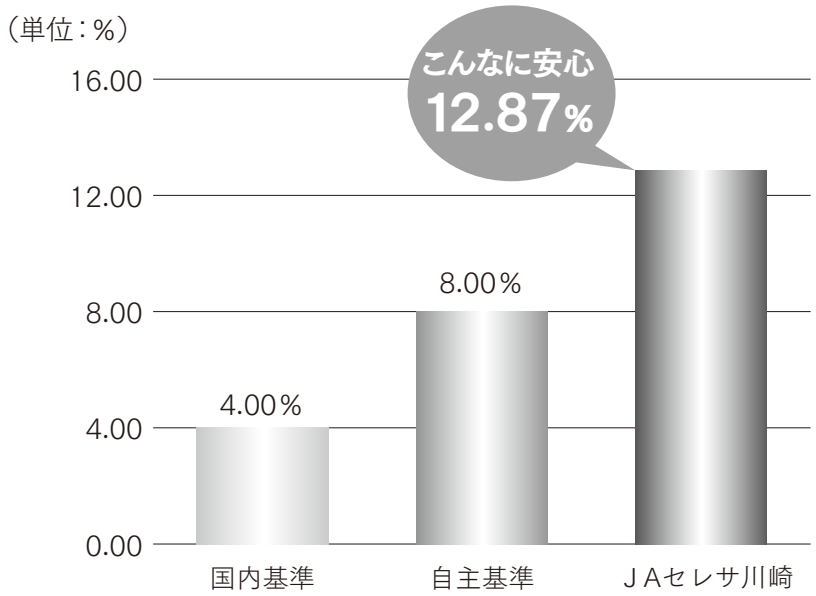

・自己資本比率は、国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされています。
　なお、ＪＡバンクでは８％以上を自主基準としています。

リスク管理への取り組み

金融の国際化の進展や金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大しています。こうしたなか、ＪＡ経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当ＪＡは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるため、定期的にＡＬＭ委員会、随時に各リスク管理委員会を開催し、リスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、役職員が各リスクに対して適切な対応・管理を行っていくために、リスク管理方針を定めています。

■リスク管理方針

セレサ川崎農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとします。

1　リスク管理における基本的な考え方

⑴　リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

⑵　リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

①　金融市場の急速な変化および法制度等

②　信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等

⑶　リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

①　リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

②　安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

③　財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

⑷　リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠であります。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

2　リスク管理を行う体制、責任

⑴　当組合は、役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

⑵　理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

⑶　コンプライアンス委員会およびＡＬＭ委員会、債権管理委員会、事務リスク管理委員会、システムリスク管理委員会は許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

⑷　業務担当部署およびその上級管理者を始めとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。

⑸　内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

3　環境変化への対応

⑴　経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

⑵　リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

4　方針の検証と見直し

⑴　経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

⑵　前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

■リスク管理体制図

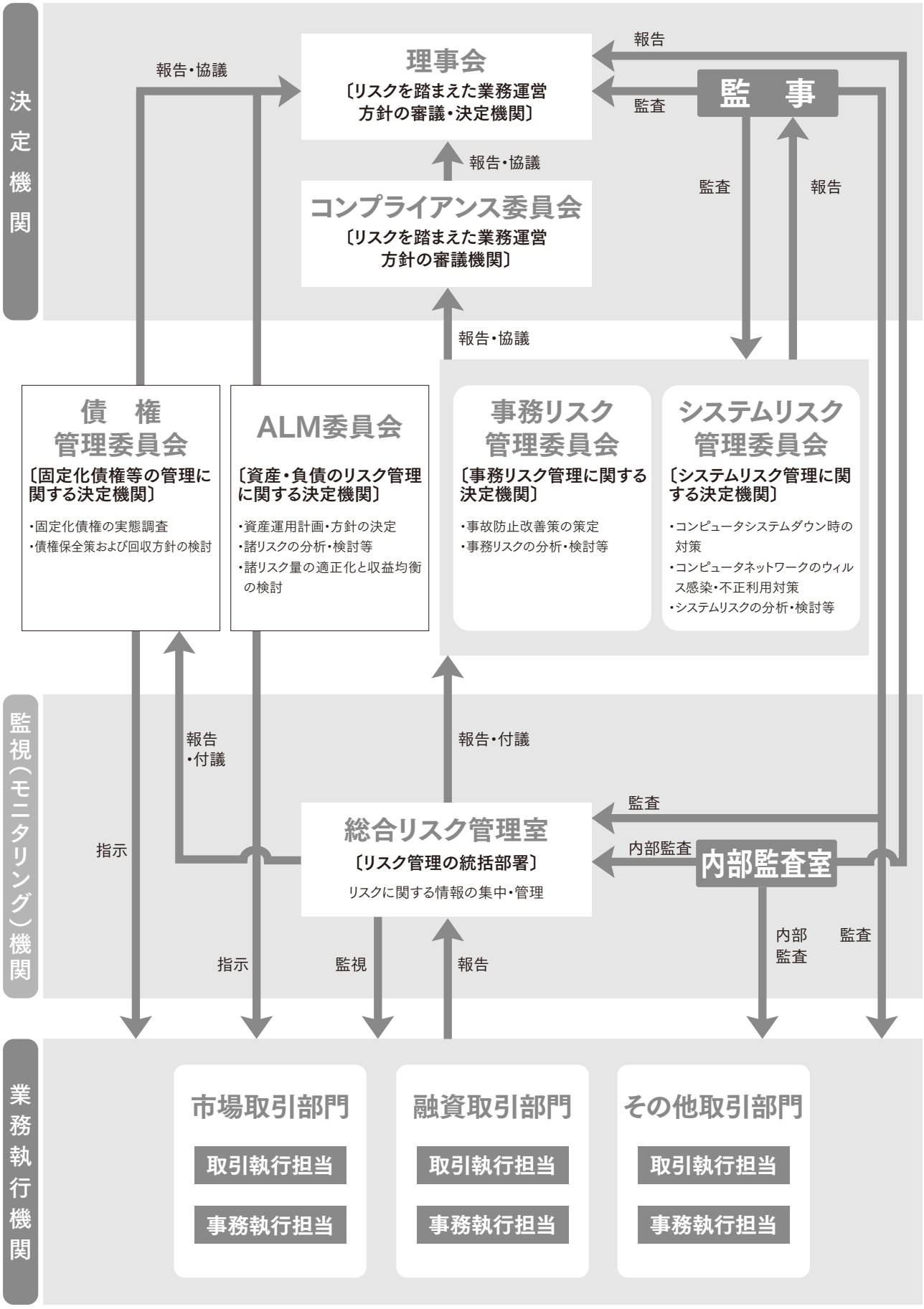
決定機関
理事会
〔リスクを踏まえた業務運営方針の審議・決定機関〕
報告・協議
報告
監査
監　事
報告・協議
コンプライアンス委員会
〔リスクを踏まえた業務運営方針の審議機関〕
監査
報告
報告・協議
債　権管理委員会
〔固定化債権等の管理に関する決定機関〕
・固定化債権の実態調査
・債権保全策および回収方針の検討
ALM委員会
〔資産・負債のリスク管理に関する決定機関〕
・資産運用計画・方針の決定
・諸リスクの分析・検討等
・諸リスク量の適正化と収益均衡の検討
事務リスク管理委員会
〔事務リスク管理に関する決定機関〕
・事故防止改善策の策定
・事務リスクの分析・検討等
システムリスク管理委員会
〔システムリスク管理に関する決定機関〕
・コンピュータシステムダウン時の対策
・コンピュータネットワークのウィルス感染・不正利用対策
・システムリスクの分析・検討等
監視（モニタリング）機関
報告・付議
報告・付議
監査
指示
総合リスク管理室
〔リスク管理の統括部署〕
リスクに関する情報の集中・管理
内部監査
内部監査室
内部監査
監査
指示
監視
報告
業務執行機関
市場取引部門
取引執行担当
事務執行担当
融資取引部門
取引執行担当
事務執行担当
その他取引部門
取引執行担当
事務執行担当

■金融円滑化への取り組みについて

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員および地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、組合員および地域の皆さまからの理解と信頼が得られるよう努めています。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）について

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、総合事業を展開し、多くの事業利用者に支えられています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え､民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないようつとめております。

また、このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施等を通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に取り組んでおります。

●当ＪＡのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しています。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総合リスク管理室とし、コンプライアンス･プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総合リスク管理室長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支店・子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を総合リスク管理室に設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

■金融ＡＤＲ制度への対応

⑴苦情等処理対応の内容

当ＪＡでは苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、相談・苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室
電　　話：044－877－2186
受付時間：9：00～17：00（土日・祝日を除く）

⑵紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

＜信用事業＞

- 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045－211－7716）
  同センターでの和解あっせんを希望される場合は（１）の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。
  なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

＜共済事業＞

- （一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）
  https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
- （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
  http://www.jibai-adr.or.jp/
- （公財）日弁連交通事故相談センター
  https://n-tacc.or.jp/
- （公財）交通事故紛争処理センター
  https://www.jcstad.or.jp/
- 日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR
  https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター（電話：0120－536－093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

■内部監査体制

当ＪＡでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善につとめています。

内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしています。

■コンプライアンス体制図

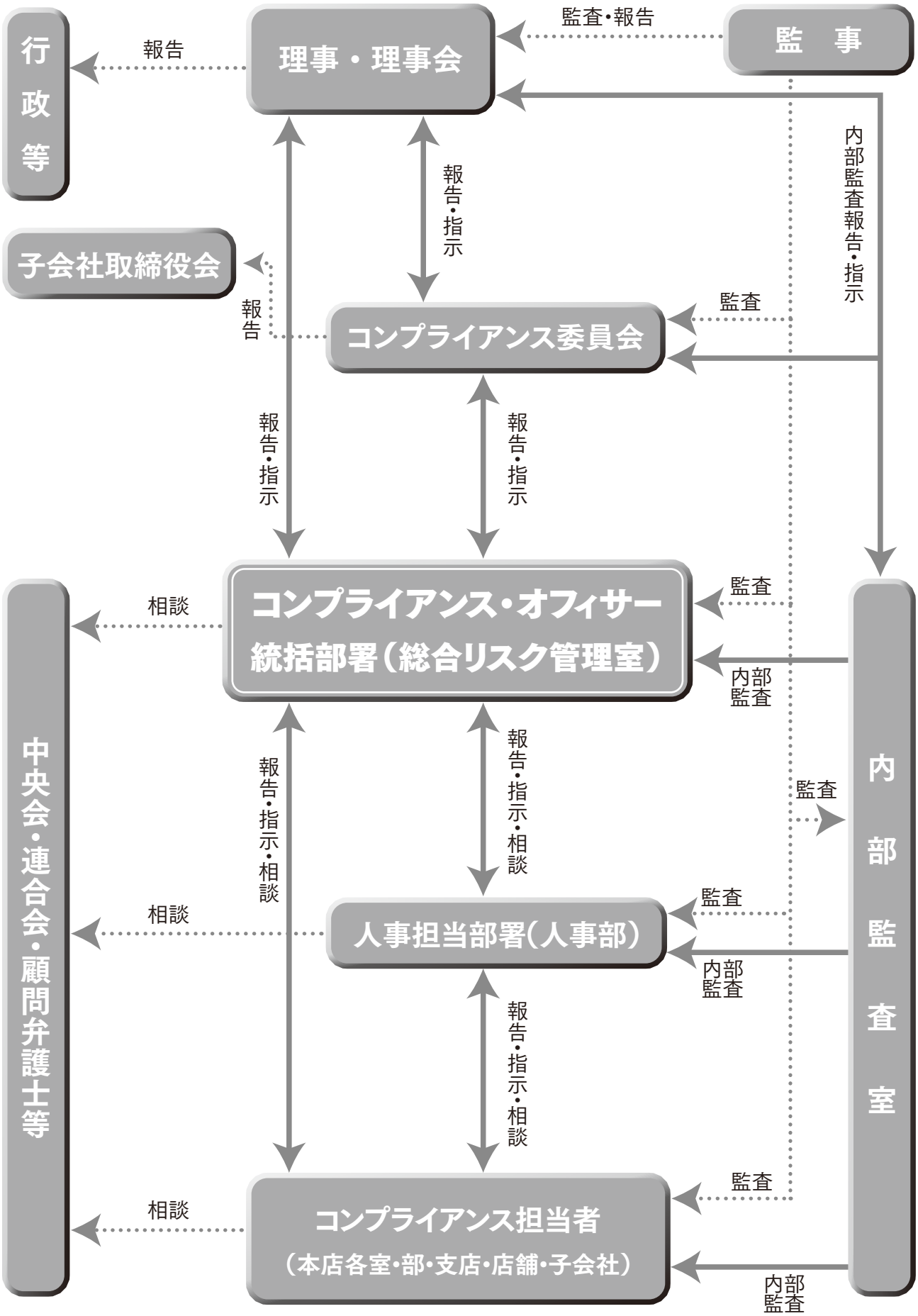

■個人情報保護方針

高度な情報通信化の進展した社会の中にあって、個人に関わる情報を守るためのルールとして「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が、平成17年４月１日から全面施行されました。ＪＡセレサ川崎では、法律の趣旨に即した適切な対応をはかるために「個人情報保護方針」を策定し、個人情報の適正管理につとめます。

個人情報保護方針

セレサ川崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第７項に規定するデータをいいます。

9 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

トピックス

沿革・あゆみ

平成 9年	
10月 1日	川崎市内の４ＪＡ（川崎信用・川崎・川崎市中央・川崎市多摩）が合併、セレサ川崎農業協同組合発足
11月16日	第１回農業まつりを開催
平成10年	
3月12日	女性部連絡協議会結成大会
5月26日	第１回通常総代会
6月 1日	久地駅前支店新規出店
8月17日	資産管理部会連絡協議会設立総会
9月11日	長期共済保有高１兆5,000億円達成
9月 1日～ 9月 3日 9月30日～10月 2日	第１回感謝の集いを開催
平成11年	
10月27日	第１回女性部レクリエーション大会を開催
平成12年	
2月29日・ 3月 2日	合併後はじめての准組合員の集いを開催
3月21日	書庫センター開設
5月23日	第１回残農薬回収処理
7月24日～ 8月 1日	セレサひまわり会の集いを開催
平成13年	
3月 7日	全国農業協同組合中央会「優良農業協同組合表彰」受賞
平成14年	
6月11日	新本店竣工
平成15年	
11月 4日	千代ヶ丘支店新規出店
平成16年	
5月26日	農業用生産資材店「パーシモン」開店
11月15日	小向支店新規出店
平成17年	
12月26日	貯金残高１兆円達成
平成18年	
12月17日	支店貯金残高１兆円達成報告会
平成19年	
10月 1日	ＪＡセレサ川崎創立10周年
平成20年	
4月26日	大型農産物直売所「セレサモス麻生店」グランドオープン
平成21年	
3月 6日	全国農業協同組合中央会「特別優良農業協同組合表彰」受賞
平成22年	
10月23日	支部座談会（全123支部）開始
平成24年	
1月11日	経済センター新装オープン
10月 1日	ＪＡセレサ川崎創立15周年
平成25年	
6月14日	第１回地域農業振興大会
平成26年	
7月31日	農協改革について国会議員との意見交換会
平成27年	
10月27日	セレサモス宮前店グランドオープン
平成28年	
9月 1日	経済倉庫兼農業振興拠点施設「アグリベース」開設
平成29年	
10月 1日	ＪＡセレサ川崎創立20周年
平成30年	
12月14日	貯金残高1兆5,000億円達成報告会

平成９年10月１日
ＪＡセレサ川崎が発足

貯金残高１兆円達成報告会

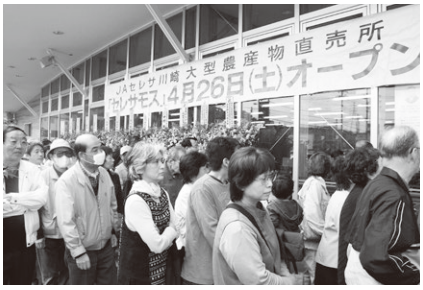

大型農産物直売所
「セレサモス麻生店」グランドオープン

創立15周年記念式典

セレサモス宮前店オープニングセレモニー

創立20周年式典

令和 2年 4月	
	食農教育教材本贈呈
2日	川崎市施設野菜立毛共進会
17～19日	セレサモス麻生店12周年記念フェア
17～ 5月10日	セレサモス「春のモスぴー祭り」
令和 2年 5月	
1～ 3日	資材店舗「ゴールデンウィークセール」
8日	川崎市ウメ立毛共進会
21～ 9月28日	ドライブスルー農畜産物販売 （セレサモス宮前店）
28日	ヒマワリ栽培セット配布 （セレサモス麻生店・宮前店）
令和 2年 6月	
16日	川崎市果菜類立毛共進会
16日	フードバンクへ市内産ジャガイモを寄付
17日	川崎市露地切花立毛共進会
19日	子会社定時株主総会
23日	第23回通常総代会
30日	援農ボランティア育成講座説明会 （本店・モスぴーホール）
令和 2年 7月	
22～24日	資材店舗「サマーセール」
令和 2年 8月	
5・19日	ＪＡセレサ川崎農業総合展示会 （セレサモス麻生店・宮前店）
17日	川崎市梨・ぶどう品評会 （前期の部）
31日	川崎市梨・ぶどう品評会 （後期の部）
令和 2年 9月	
2日	川崎市農業施策・予算要望市長要請
2日	残農薬・空容器適正回収作業
16・17日	廃ビニール・廃プラスチック・素焼鉢適正回収 （２会場）

食農教育教材本贈呈

川崎市施設野菜立毛共進会

ドライブスルー農畜産物販売

フードバンクへ市内産ジャガイモを寄付

川崎市梨・ぶどう品評会

残農薬・空容器適正回収作業

令和 2年10月	
5日	援農ボランティア育成講座開講式 （本店）
5～ 7・14日	セレサモス出荷者会議
11日	終活・相続税対策セミナー （モスぴーホール）
23～25日	セレサモス宮前店５周年記念フェア
31日	ＪＡセレサ川崎エキサイトマッチ （等々力競技場）
令和 2年11月	
3・4日	資材店舗「秋のセール」
18日	令和２年度川崎市園芸農産物品評会
19日	こども食堂への地元新米贈呈
19～26日	特定生産緑地指定申出事前説明会
28日	MINAMI AREA FARMERS MARKET開催
30日	サーマルカメラ検温システム受贈式
令和 2年12月	
14・16・18日	セレサモス出荷者会議
15日	川崎市社会福祉協議会へ災害用備蓄米寄贈
令和 3年 1月	
14日	残農薬・空容器適正回収作業
18～20日	農業機械メンテナンス会
21～23日	資材店舗「ウィンターセール」
令和 3年 2月	
10日	ＪＡセレサ川崎農業総合展示会 （セレサモス宮前店）
15日	川崎フロンターレへ市内産イチゴ贈呈
24日	援農ボランティア育成講座閉講式
令和 3年 3月	
3・4日	廃ビニール・廃プラスチック・素焼鉢適正回収 （２会場）
8・10日	セレサモス出荷者会議
17日	青壮年部意見交換会
	ランドセルカバー寄贈

セレサモス出荷者会議

終活・相続税対策セミナー

MINAMI AREA FARMERS MARKET

川崎市社会福祉協議会へ災害用備蓄米寄贈

援農ボランティア育成講座閉講式

ランドセルカバー寄贈

■主な協同活動等実績

令和２年度は新型コロナウイルスに対する感染拡大防止の観点から多くの協同活動を中止しました。

新型コロナウイルスを巡る情勢は、令和３年度以後も影響が続くことが想定されますが、令和２年度の経験を活かし、万全の感染防止対策につとめたうえで、協同活動を再び積極的に展開します。

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

内容	回数	参加人数
１．組織活動		
総会関係		
第23回通常総代会	1	6 680（書面）
女性部総会・支部総会	1（役員総会） 11（書面）	13（役員総会） 707（書面）
青壮年部総会	9	246
資産管理部会総会・地区総会	8	512
業態別組織総会	24	434
目的別組織等総会	6	218
助け合い組織総会	4（書面）	212
女性部統一旅行	中止	
計	**64**	**3,028**
代表者会議		
支部長本部連絡協議会	1	3
支部長会議	中止	
女性部本部役員会	5	57
青壮年部役員会	39	326
業態別組織役員会	69	536
目的別組織等役員会	17	128
助け合い組織代表者会議	1	4
助け合い組織役員会	17	120
助け合い組織班会・検討会・意見交換会	18	140
資産管理部会委員会	中止	
資産管理部会編集委員会	中止	
協同組合教育対策委員会	3	27
計	**170**	**1,341**
地区協同活動強化委員会・支店協同活動推進委員会・組織活性化行事等		
橘地区	中止	
宮前地区	中止	
高津地区	1	20
向丘地区	中止	
川崎南地区	中止	
中原地区	中止	
日吉地区	中止	
稲田地区	中止	
菅地区	1	16
生田地区	中止	
柿生地区	中止	
支部活性化行事	中止	
女性部活性化行事	中止	
青壮年部活性化行事	中止	
結婚活動支援イベント	中止	
計	**2**	**36**
利用者の集い		
感謝の集い	中止	
組合員の集い	中止	
農業まつり	中止	
園芸まつり	中止	
セレサひまわり会の集い	中止	
総合優良取引者招待会	中止	
計	**－**	**－**
リーダーの育成		
総代研修会	中止	
総代・組織リーダー研修会	中止	
女性部リーダーとJA役員との語る会	1（書面）	26
資産管理部会役員研修会	中止	
高津地区組合員後継者の会研修会	中止	
セレサ組合員カレッジ	中止	
組合員後継者研修会	中止	
計	**1**	**26**

内容	回数	参加人数
２．福祉健康管理活動		
総合健診	6	144
女性検診	11	87
団体日帰り人間ドック	18	305
女性部レクリエーション大会	中止	
健康大学	中止	
健診結果報告会	1（厚生連電話対応）	144
セレササロン	中止	
助け合い組織会員研修会	5	41
おとこの料理教室	中止	
生きがい活動	中止	
助け合い組織視察研修会	中止	
セレササロン交流会	中止	
JA健康寿命100歳プロジェクト「健康イベント」	中止	
計	**41**	**721**
３．営農活動		
技術講習会	3	64
各種立毛共進会	10	101（点）
夏季農産物品評会	中止	
梨・ぶどう品評会	2	149（点）
土壌診断	随時	952（件）
アグリスクール	中止	
担い手果樹栽培講習会	中止	
食農教育事業	87	10,740
地域農業振興大会	中止	
園芸まつり野菜即売	中止	
市民フェア、市民まつり野菜即売	中止	
花の品評会	中止	
畜産共進会	中止	
園芸生産物品評会	1	478（点）
加工品品評会	中止	
セレサモス出荷者大会	中止	
セレサモス出荷者会議	3	184
計	**106**	**12,668**
４．資産管理活動		
法律相談	128	141
経営相談	128	113
会計ソフト研修会	23	244
相続シミュレーション	随時	291
年金無料相談会	71	472
年金社会保険セミナー	2	41
遺言信託個別相談会	76	95
相続・遺言セミナー	2	26
資産形成・資産運用セミナー	2	21
相続税対策セミナー	1（会場）	38
記帳指導会	12（会場）	558
青色申告セレサ部会所得税確定申告受付	9（会場）	1,291
青色申告セレサ部会消費税確定申告受付	8（会場）	77
計	**462**	**3,408**

■農業振興活動

市内の新鮮な農産物の供給機能を幅広く担っている大型農産物直売所「セレサモス麻生店・宮前店」を中心に市内産農畜産物の消費拡大につとめています。また多様な主体が集積する川崎の強みを活かした農商工連携や産学連携を充実させるとともに食農教育等の市民参加型のイベントを通じ、地域と共生する都市農業に対しての理解を深める活動にも取り組んでいます。

営農支援活動では、農業者の所得向上に向けて積極的に担い手に出向くとともに、定期的な営農相談の開催や、端境期対策としての作物の提案などを実施しました。

また、行政と連携し市内産農畜産物に対する放射能検査を必要に応じて実施継続するとともに、民間検査機関と連携した残農薬検査を実施することで安全性を担保しています。さらにセレサチェックシートを活用したＧＡＰの周知活動や、防除日誌記帳の徹底および回収・点検の実施により、新鮮で安全・安心な農畜産物の供給につとめています。

１．営農活動への取り組み

●営農支援活動

営農技術顧問による営農相談を定期的に開催するとともに、ＪＡセレサ川崎所有の研究圃場にて新技術や推奨品種を研究し、担い手育成事業担当者を中心に情報提供と普及につとめました。また、関係機関等との連携強化により営農情報の伝達に取り組み、営農指導員の育成により営農支援体制の充実をはかっています。

●都市農業振興基金の活用

都市農業振興基金の運用益の有効活用策として農業振興地域等への振興支援および、農地の保全や産地直売事業、有害鳥獣駆除等への継続支援に取り組んでいます。

●環境保全型農業の推進

総合的病害虫管理（ＩＰＭ）の実践による化学農薬の使用削減、農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼鉢・農業用支柱類の回収を年２回、残農薬の回収を年２回行い、適正な処理を実施することにより環境保全型の農業を推進しています。

●新鮮で安全・安心な農畜産物の供給

市内産農畜産物の安定供給をはかるとともに、セレサチェックシートを活用した生産管理の徹底や防除日誌の記帳指導により、品質・安全性の向上につとめています。

●市民への都市農業のＰＲ

食農教育事業やふれあい農園事業をはじめ、農業まつり・園芸まつり等の市民参加イベントや地域マルシェによる野菜販売等、地域と共生する都市農業の大切さと農業への理解を市民にＰＲしています。

●安全・安心な農畜産物の供給

残農薬検査の実施やセレサチェックシートを活用したＧＡＰの周知活動および、防除日誌記帳の徹底により、新鮮で安全・安心な農畜産物の供給につとめています。

●地域農業振興計画の実践

平成28年度より５か年計画の「第２次地域農業振興計画」を農業生産拡大につながる取り組みとして実践しました。また、都市農地の持つ多様な機能を発揮すべく「第３次地域農業振興計画」を策定し本年度より新たな取り組みを開始しています。

●組織活動の強化・充実

地区協同活動強化委員会の積極的な開催や、青壮年部や女性部による食農教育事業や次世代活動を展開するとともに、業態別組織等においては技術的な情報交換や講習会などの学習活動を展開し、組織の活性化と充実につとめています。

２．大型農産物直売所「セレサモス麻生店」農業情報センターを活用した取り組み

生産者の技術向上を目的とした講習会を実施しています。

また、各種市内産農畜産物フェアや地場野菜を使ったレシピカードの提供、旬の農産物の情報提供などを行い、「農業情報発信基地」として市内産農畜産物のＰＲにつとめています。

■地域貢献活動

当ＪＡは、都市農業の振興と安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて“『**明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼**』Make Future”を基本テーマに掲げ、弛まぬ挑戦により、都市農業と地域社会の明るい未来をめざして事業を展開しています。

当ＪＡは、各種金融サービス等を提供するとともに、都市農業の多面的機能や教育文化活動を通じた地域貢献につとめています。

１．地域からの資金調達の状況

⑴貯金残高（令和３年３月31日現在）

組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は１兆5,148億57百万円となっており、そのうち定期積金の残高は283億54百万円です

（単位：百万円）

	残　高
貯　　金	1,514,857
うち定期積金残高	28,354

⑵貯金商品

商　品　名	特　　色
セレサひまわり会専用定期貯金	年金振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
ＪＡマル得定期貯金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
ぬくもり定期積金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期積金
すくすく定期積金（子育て応援定期積金）	22歳未満のお子様を扶養している方を対象とした優遇金利定期積金
ネクストステージ定期貯金（退職金限定定期貯金）	退職金をお受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金
相続定期貯金	相続により取得した資金をお預けいただける方を対象とした優遇金利定期貯金
未来応援（セレサ資産運用プラン定期貯金）	当ＪＡにて取り扱いの投資信託をセットでお申し込みしていただける方を対象とした優遇金利定期貯金

２．地域への資金融資の状況

⑴資格・人格による貸出金残高（令和３年３月31日現在）

組合員・利用者の皆さまへの貸出金の残高は5,536億22百万円となっており、資格・人格別貸出金残高は下の表のとおりです。

（単位：百万円）

資格・人格	残　高	資格・人格	残　高
正組合員	254,717	公社・公団	－
准組合員	210,676	金融機関	46,000
公共団体	14,396	その他員外者	27,832
		合　計	553,622

3．文化的・社会的貢献に関する事項

⑴高齢者福祉・都市農業理解対策・地域活動

種　　類	内　　容
セレササロン	高齢者福祉活動への取り組みとして、地域住民を対象に４つの助け合い組織で実施しています。例年は原則３会場で月１回、１会場で年４回開催していますが、令和２年度の各サロンについては新型コロナウイルス感染拡大を鑑み中止とし、参加者が自宅でも楽しめるよう工作資材・脳トレなどのプリントを送付しました。
神奈川県「地域見守り活動」	高齢者や障害のある方等の異変をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的としています。
介護老人福祉施設へのボランティア	４つの助け合い組織の会員により、川崎市内介護老人福祉施設へ個人ボランティアとして参加しています。
料理教室	例年は地域向けに地場野菜を使った料理教室を開催していますが、令和２年度については新型コロナウイルス感染拡大を鑑み実施を見送りました。
園芸まつり	地域と共生する都市農業の確立をめざし、都市農業の大切さならびに都市農業への理解を深める活動を展開していますが、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み実施を見送りました。
食農教育事業	市内小学校への出前授業、稲作体験教室、親子農業体験教室、子ども料理教室、行政・民間企業と連携した農業体験等、幅広く開催することで次世代への農業理解につとめています。
セレサ組合員カレッジ	組合員学習講座として、協同組合・ＪＡに対する理解を深めるほか、収穫体験等を通じて、「都市農業」への理解醸成につとめていただくための学習講座を開講していますが、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み実施を見送りました。

⑵利用者ネットワーク化への取り組み

●年金受給者組織「セレサひまわり会」

1．設　　立　　平成11年７月１日
2．会 員 数　　49,746名（令和３年３月31日現在）
3．対 象 者　　当ＪＡへの年金振込指定者
4．活　　動　　セレサひまわり会の集い・お楽しみ旅行
5．特　　典　　定期貯金に対する金利優遇
　　お誕生日プレゼント・会報誌の発行

⑶各種相談会・セミナーの開催

種　　類	内　　容
経営・法律相談	顧問税理士・弁護士へのご相談を毎月６統括支店（宮前・高津・みなみ・中原・稲田・生田）および毎月第４土曜日にＪＡセレサ梶ヶ谷ビルにて実施しています。
相続対策セミナー	専門家による研修会を開催し、相続を「過去から未来へと財産をつなぐもの」として前向きに捉え、具体的な事前対策などを分かりやすくご説明いたします。会場はモスぴーホール等を予定しています。
営農相談コーナー	ＪＡの営農技術顧問による、組合員・利用者からの営農相談を経済センターにて毎週水・金曜日、パーシモンにて毎週火・木曜日に受け付けています。
住宅ローン相談会	最適な商品のご紹介からご返済のシミュレーションまで、個別のご相談に応じています。詳細につきましては、ＪＡセレサ川崎ローン専用ホームページをご参照ください。ローン専用ホームページはこちらから。 https://jaceresa.or.jp/loan/
年金・社会保険セミナー	定年退職を控えている方々を対象に、充実したリタイアメントプランをご検討いただくため、社会保険労務士が複雑な年金制度や社会保障制度についてわかりやすくご説明いたします。令和３年度は10会場（生田・柿生・小杉・みなみ・稲田・中原・橘・鷺沼・高津・向丘）で休日に各１回、合計10回開催します。
年金無料相談会	年金の専門家である社会保険労務士が年金に関する個別のご相談に応じるため、32会場（合同開催有）で休日も含め合計67回、無料相談会を実施します。
資産運用・相続遺言セミナー	「資産運用・資産形成」「相続・遺言」に精通した専門の職員が分かりやすくご説明いたします。令和３年度は４会場（みなみ・小杉・生田・セレサモス宮前店）にて、合計６回開催します。また、店舗からの希望により年間を通して随時開催します。
相続・遺言無料相談会	相続・遺言に精通した専門の職員が相続や遺言に関する個別のご相談に応じています。令和３年度は38会場で各１回、合計38回、無料相談会を実施します。

※諸情勢により開催場所や日程などが変更されている場合がございます。
　詳しくはお近くの支店にお問い合わせいただくか、当組合のホームページをご覧ください。

４．地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況を含む）

⑴農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当ＪＡは農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を果たすため、金融円滑化にかかる基本方針を定めて対応することとし、農業者をはじめとする地域のご利用者に対し経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスを提供していきます。

⑵農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、以下のとおり態勢を整備しています。

①組合長以下、関係理事・室長・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②金融共済担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、当ＪＡにおける金融円滑化にかかる基本方針や本方針に基づく施策の徹底につとめます。

③経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

⑶農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当ＪＡは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、以下のとおり実施しています。

①農業融資に関する取り組み

下記の農業融資商品を提供しているほか、利子補給を行う「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、神奈川県農業信用基金協会に支払う保証料を全額助成する「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」により、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

資　金　名	内　容
プロパー資金	
ＪＡ農機ハウスローン	農機具・ハウス等を取得する際の資金需要にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得、運転資金および農産物の加工・流通・販売に関する設備資金等幅広い用途にご利用いただけます。
かながわ都市農業推進資金	
農業近代化資金	農業経営の近代化に必要な設備資金や農機具取得資金としてご利用いただけます。
農地取得資金	農業を営む個人・法人、新たな農業の担い手の方が農地を購入する際にご利用いただけます。
担い手育成資金	新たな農業の担い手の育成・確保および農機具購入等のための資金としてご利用いただけます。
簡易融資資金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を簡便な手続きでご利用いただけます。
災害対策資金	市町村等が認定した天災等により被害を受けた農業者の経営安定に必要な資金としてご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」の対象外です。
農業経営基盤強化資金（スーパーＬ）	農地取得を含めた設備資金全般に、長期的かつ低利でご利用いただけます。
青年等就農資金	認定新規就農者が農業経営を開始する際の費用に対し、借入全期間無利息でご利用いただけます。
農業改良資金	新技術や新作物を導入するための設備投資や研修費用にご利用いただけます。

②担い手の経営の発展等に応じた支援

・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や適正農薬指導の実施
・顧問税理士、弁護士による経営・法律相談の実施

③農業をはじめとした地域社会に関する情報の集積を活用した地域貢献

・新鮮な川崎市内産農畜産物を販売している市内の直売所（185ヵ所）を掲載した「川崎の直売所マップ」を、ＪＡ各店舗・ホームページ等にて公開
・地場産野菜を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施
・食農教育事業の積極的な展開
・食農教材本の配付（市内小学校118校）および緑のカーテン大作戦の実施（市内小・中学校165校）

当ＪＡの概要

１．組合員数

（単位：人数、法人・団体数）

資格区分			前期末	増加	減少	当期末
正組合員	個人		5,395	109	207	5,297
	法人	農事組合法人	–	–	–	–
		その他法人	5	1	–	6
	計		5,400	110	207	5,303
准組合員	個人		62,330	1,982	1,640	62,672
	農業協同組合		–	–	–	–
	農事組合法人		1	–	–	1
	その他の団体		475	33	5	503
	計		62,806	2,015	1,645	63,176
合計			**68,206**	**2,125**	**1,852**	**68,479**

2．役員構成

（令和３年６月末現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	原　修一	理事	関口　享
代表理事副組合長	梶　稔	理事	上野拡子
代表理事副組合長	森　安男	理事	森　敬起
専務理事	池沼稔行	理事	藤田利継
常務理事	仙道雅人	理事	鈴木光男
常務理事	村田　篤	理事	鹿島義久
常務理事	木嶌浩也	理事	小泉二三男
常務理事	市川重男	理事	中村光子
理事	大久保トヨ子	理事	三平まさ子
理事	五嶌敏充	理事	伊藤啓子
理事	中村成彦	理事	小泉秀民
理事	山田秀樹	理事	大川　護
理事	安藤良二	理事	濱田基男
理事	吉田義一	理事	米山喜一
理事	三橋宏一	代表監事	熊澤正宜
理事	本多円成	副代表監事	石川和夫
理事	安藤知子	常勤監事	松原功典
理事	毛木幹育	監事	岸　健市
理事	河合秀明	監事	小沢武義
理事	和田　実	監事	吉岡　昇
理事	小泉富生	監事	田邉慶幸
理事	関谷京子	員外監事	小野寺京子
理事	原　康昭		

3．機構図

（令和３年４月１日現在）

４本部・３室・10部・25課・38支店

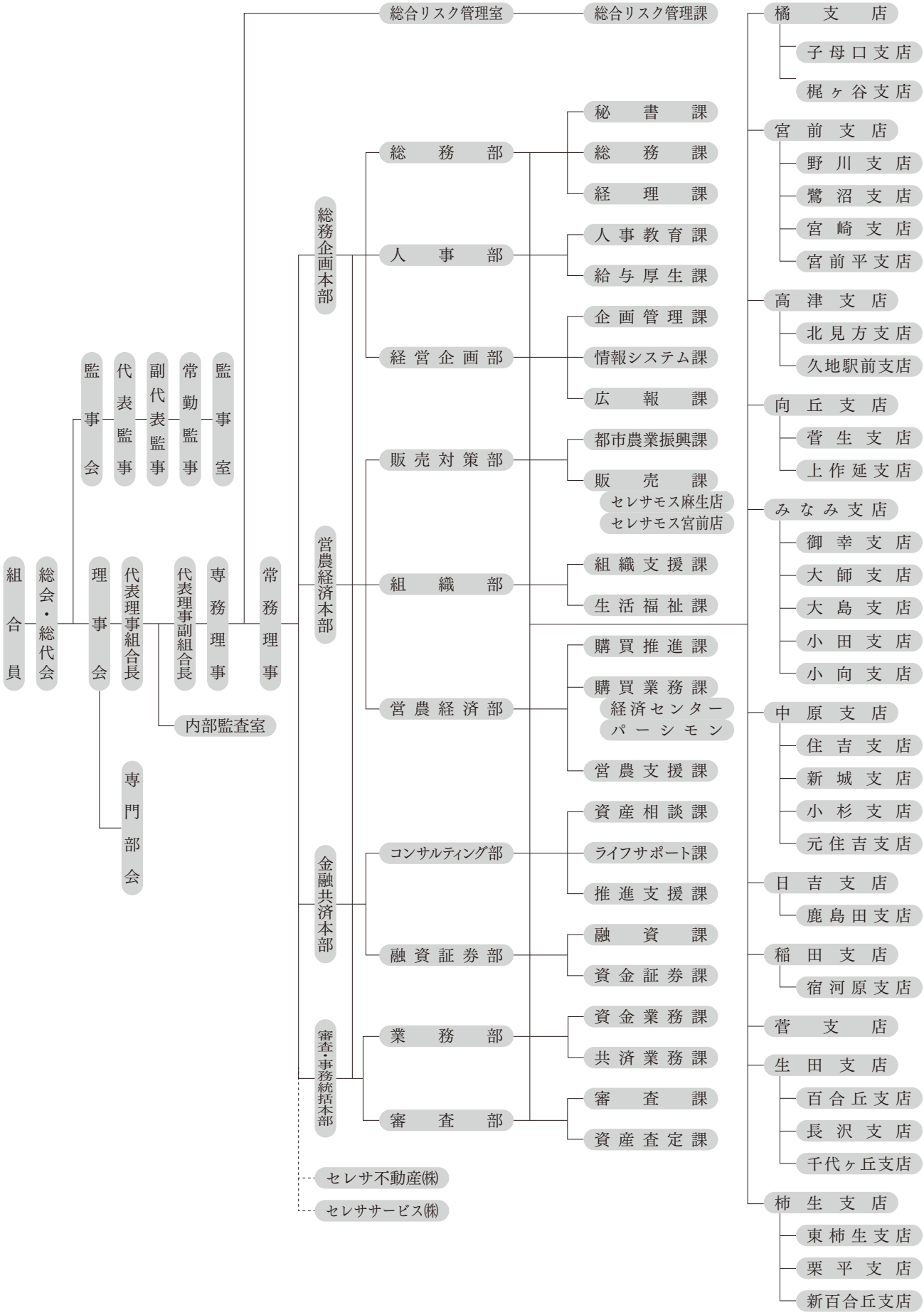

4．店舗等一覧

（令和３年６月末現在）

地図番号	店舗名	所在地	電話番号	ＦＡＸ番号	ＡＴＭ設置台数
①	本店	宮前区宮崎2－13－38	044-877-2111	044-877-2211	1台
②	橘支店	高津区千年793－3	044-766-2228	044-777-5425	2台
③	子母口支店	高津区子母口541－1	044-766-7821	044-777-5105	2台
④	宮前支店	宮前区有馬2－13－1	044-866-4231	044-855-0693	2台
⑤	野川支店	宮前区西野川3－44－3	044-766-0555	044-777-4841	3台
⑥	鷺沼支店	宮前区小台1－18－7	044-866-0621	044-855-0502	4台
⑦	宮崎支店	宮前区宮崎2－3－17	044-866-6111	044-855-0532	2台
⑧	高津支店	高津区溝口1－6－7	044-833-2221	044-844-5412	2台
⑨	向丘支店	宮前区平1－1－24	044-866-4121	044-877-9815	2台
⑩	菅生支店	宮前区菅生1－2－22	044-977-1111	044-977-5587	2台
⑪	上作延支店	高津区上作延259－4	044-888-3261	044-877-9817	2台
⑫	北見方支店	高津区北見方1－27－12	044-811-9666	044-844-5409	2台
⑬	梶ヶ谷支店	高津区末長1－45－1	044-877-9661	044-877-9825	2台
⑭	宮前平支店	宮前区土橋1－1－1	044-877-7371	044-877-7030	2台
⑮	みなみ支店	川崎区宮本町2－31	044-222-7341	044-233-8441	1台
⑯	御幸支店	中原区田尻町31	044-522-7441	044-511-4980	2台
⑰	大師支店	川崎区出来野6－23	044-288-3907	044-288-1628	2台
⑱	大島支店	川崎区大島4－13－14	044-244-6331	044-244-8509	2台
⑲	小田支店	川崎区小田5－27－1	044-355-4331	044-355-4991	2台
⑳	中原支店	中原区上小田中5－1－1	044-751-5911	044-751-2666	2台
㉑	日吉支店	幸区南加瀬5－3－1	044-588-1588	044-588-2153	2台
㉒	住吉支店	中原区井田中ノ町2－4	044-766-5224	044-766-2516	2台
㉓	新城支店	中原区新城1－10－17	044-755-5191	044-766-2543	2台
㉔	小杉支店	中原区小杉町3－1501－5	044-711-2881	044-733-5256	2台
㉕	元住吉支店	中原区木月住吉町5－27	044-434-6411	044-434-0068	2台
㉖	鹿島田支店	幸区新塚越201	044-555-5150	044-555-5216	2台
㉗	稲田支店	多摩区登戸2255－1	044-911-4933	044-922-1180	2台
㉘	宿河原支店	多摩区宿河原3－10－1	044-911-3278	044-922-2080	1台
㉙	菅支店	多摩区菅2－1－5	044-944-3101	044-945-3380	2台
㉚	生田支店	多摩区生田7－8－1	044-911-3154	044-922-2210	2台
㉛	百合丘支店	麻生区百合丘1－1	044-966-4125	044-955-7641	2台
㉜	柿生支店	麻生区上麻生5－6－1	044-988-1131	044-987-9390	2台
㉝	東柿生支店	麻生区下麻生2－43－24	044-988-6511	044-988-1750	2台
㉞	長沢支店	多摩区南生田5－14－5	044-977-7611	044-976-6910	1台
㉟	栗平支店	麻生区栗平2－2－12	044-989-0101	044-988-3980	2台
㊱	新百合丘支店	麻生区万福寺1－14－1	044-951-1123	044-966-0033	2台
㊲	久地駅前支店	高津区久地4－24－11	044-833-1111	044-833-1112	2台
㊳	千代ヶ丘支店	麻生区千代ヶ丘8－2－1	044-951-0121	044-955-7826	2台
㊴	小向支店	幸区小向西町3－71－1	044-544-8811	044-544-8856	2台
Ⓐ	経済センター	宮前区有馬2－13－1	044-855-3561	044-855-0794	―
Ⓑ	パーシモン	麻生区片平2－30－15	044-988-7405	044-987-4449	―
Ⓒ	セレサモス麻生店	麻生区黒川172	044-989-5311	044-989-5933	1台
Ⓓ	セレサモス宮前店	宮前区宮崎2－1－4	044-853-5011	044-853-0505	―

5．特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称または氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1－2－2

②代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1－2－2
	厚木本所（ＪＡバンク企画推進部）	厚木市泉町3－13

6．店舗配置図

ＪＡセレサ川崎の営業時間について

◇支店窓口　　9：00～15：00（平日）
◇ＡＴＭ　　8：00～21：00（平日・土・日・祝日）
㈱　ＡＴＭは、ご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。
詳細につきましては、P.33および当ＪＡホームページをご参照ください。

◇経済センター　　9：00～16：00
◇パーシモン　　9：00～16：00
㈱　決算時には営業時間が異なります。
定休日は日曜日、祝日、年末年始ほかです。

◇セレサモス（麻生店・宮前店）　9：30～15：00
㈱　定休日は毎週水曜日、年末年始ほかです。

◇セレサモス宮前店 園芸館　　9：30～15：00
㈱　定休日はセレサモス宮前店に準じます。

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。
詳しくは当ＪＡのホームページをご覧ください。

・地図中の番号は、p.28の「地図番号」に対応しています。

主な業務の内容

事業のご案内

ＪＡセレサ川崎は皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）をはじめ、共済事業（生命・建物・自動車共済）、購買事業、販売事業のほか指導事業（営農・生活）等を総合的に営んでいる事業体であり、相互扶助を前提として組合員や地域の皆さまに広くご利用いただいています。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替等いわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ、信連、農林中央金庫という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として金融サービスを提供しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

利用者の皆さまの大切な資金の目的・期間・金額に応じ、普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・定期積金等各貯金商品をご利用いただいています。

貯　金

（令和３年６月末現在）

種類	特色	預入期間	預入金額
総合口座	「貯める、支払う、借りる、受け取る」が１冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90％、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	――	――
普通貯金（普通貯金無利息型）	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。 上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。	出し入れ自由	１円以上
期日指定定期貯金	お書き替えの手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	最長３年（据置１年）	１円以上300万円未満
スーパー定期貯金		１年以上５年以下	１円以上
大口定期貯金			1,000万円以上
変動金利定期貯金		３年	１円以上
貯蓄貯金	個人の方のみご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
定期貯金	短期から長期までプランに合わせた、大切な資金の運用に適しています。	――	――
期日指定定期貯金	１年を過ぎれば一部でもお引き出しができます。（個人の方のみご利用いただけます。）	最長３年（据置１年）	１円以上300万円未満
スーパー定期貯金	まとまった資金を貯金したいときに大変便利です。貯蓄プランに合わせてお預け入れ期間を選べます。	１ヶ月以上５年以下	１円以上
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。	１ヶ月以上５年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。（個人の方のみご利用いただけます。）	３年	１円以上
積立式定期貯金（満期型）	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	６ヶ月以上10年以下	１円以上
財形貯金	給与や賞与からの天引きで積み立てる貯金です。	――	――
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	３年以上	１円以上
財形年金	老後のゆとりのために年金資金を貯める貯金。財形住宅と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	５年以上	１円以上
財形住宅	住宅取得および増改築資金を貯める貯金です。	５年以上	１円以上
定期積金	旅行資金等目的に合わせ計画的に貯めるのに最適です。	６ヶ月以上５年以下	1,000円以上
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手や手形をご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金（普通貯金無利息型）	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。 上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。	出し入れ自由	１円以上
通知貯金	多額資金の短期運用に最適な貯金です。	７日以上	５万円以上
納税準備貯金	納税資金専用の貯金で、お利息は原則として非課税です。	入金自由 引き出しは納税時	１円以上

㈱　詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしに役立つ各種ローンや、農業者・事業者の皆さまに必要な資金をご融資しています。

また、「休日相談会」を開催し、最適な商品のご案内・返済シミュレーションからライフプランを含めた個別相談を実施しています。

さらに、地方公共団体、地域中小企業等へのご融資を通じて、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

■各種ローン

（令和３年６月末現在）

種　類	特　色	融資金額（融資限度額）	期　間
住宅ローン	マイホーム資金（住宅購入・改築等）にご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内
小口住宅ローン	マイホームの購入・借換資金等に幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連施設等の設置等にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
教育ローン	幼稚園から大学まで、入学金や授業料等の学校への納付金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	マイカー・オートバイの購入資金・車検費用・運転免許取得資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
多目的ローン	結婚資金・旅行費用・墓地の購入等の生活に必要とする資金または事業性資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
リフレッシュローン	組合員およびその家族（法人）が所有する賃貸用不動産の維持、管理に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	15年以内
ＪＡカードローン	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内 ※1	1年毎更新

㈱　1．詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。
　　2．「※1」ＪＡ住宅ローン利用者専用カードローンは30万円以上300万円以内です。

■一般のご融資

（令和３年６月末現在）

種　類	特　色	融資金額	期　間
営農資金	農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	資金使途により各種対応	
事業設備資金	共同住宅、貸店舗などの建築、改修資金にご利用いただけます。 不動産の有効活用にご利用いただけます。		
一般資金	自営業者・地域企業の事業資金ならびに、組合員・利用者が必要とする資金にご利用いただけます。		
相続税納付資金	組合員およびその家族が相続税を納付するために必要な資金にご利用いただけます。	必要資金の範囲内	35年以内

ローン専用ホームページはこちらから。https://jaceresa.or.jp/loan/

為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の7,269におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当ＪＡの窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

川崎市債・国債窓口販売業務

川崎市債（５年公募債）と国債（長期国債・中期国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。川崎市債および中・長期国債は満期まで金利が変わらない固定利付債となります。一方、個人向け国債は満期まで金利が変わらない固定金利型と、半年毎に適用金利が変わる変動金利型があります。

投資信託業務

当ＪＡでは令和３年６月現在、23のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができます。また、「ＮＩＳＡ」や「つみたてＮＩＳＡ」もご利用いただけます。投資信託は、元本の保証がされていないなど相応のリスクがありますが、その反面、収益が期待できる金融商品です。

遺言信託業務

ＪＡ神奈川県信連の信託代理店として遺言信託、遺産整理のお取り扱いをしています。

遺言信託は財務コンサルタントが遺言書作成のお手伝いをして、作成された公正証書遺言の「正本」をＪＡ神奈川県信連がお預かりします。

遺産整理は財務コンサルタントが遺産分割協議の文章化をはじめとして、各種財産の名義変更、納税資金のご相談までお手伝いします。

サービス業務・その他

名　称	特　色
ＪＡネットバンク	パソコン、スマートフォンからラクラクお取り引き。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
ＪＡバンクアプリ	アプリをダウンロードして簡単登録。いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。
自動支払	月々の公共料金・クレジットご利用代金等を口座より自動的にお支払い。手続きは簡単です。
給与・年金振込	毎月の給料や各種年金が、簡単な手続きでお受取日に直接口座に振り込まれます。
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードは全国のＪＡのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連･コンビニ等の提携機関のＡＴＭでご利用いただけます。また、デビットカードとしてショッピング・レストラン等でもご利用になれます。
ＪＡカード	日本国内はもちろん、世界中のVISA・Mastercard系列の加盟店でご利用になれます。キャッシュカード機能が付いたＪＡカード［一体型］ならショッピングはもちろん、急なご入り用の際にも１枚で対応できます。
夜間金庫	毎日の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日に指定口座に入金します。
貸金庫	貯金証書、権利証、貴金属等大切な財産を厳重におまもりします。
年金相談等	社会保険労務士による年金相談を毎月行っています。また、退職準備として、「年金・社会保険セミナー」を年数回開催しています。お気軽にご相談ください。
相続・遺言相談等	相続・遺言に精通した専門の職員による相続・遺言無料相談会（相談無料・秘密厳守・予約制）を開催しています。親身になってわかりやすくアドバイスいたします。お気軽にご相談ください。
ｉＤｅＣｏ（個人型確定拠出年金）	20歳以上60歳未満の方が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額5,000円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくして運用することで、将来受け取る自分の年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等はご利用者様ごとに異なる場合がございますので、詳しくは支店へお問い合わせください。

■信用手数料等一覧表（令和３年６月末現在）

１．貯金関連手数料

(1)　ＣＤ・ＡＴＭ利用手数料（１回につき）

種　類	利用時間		出　金	振込時出金	入　金	口座振替
当ＪＡ内 県内ＪＡ	平　日	8：00～21：00	無　料	無　料	無　料	無　料
	土曜日	8：00～21：00				
	日曜日・祝日	8：00～21：00				
県外ＪＡ	平　日	8：00～21：00	無　料	無　料	無　料	
	土曜日	8：00～21：00				
	日曜日・祝日	8：00～21：00				
ＪＦマリンバンク	平　日	8：00～21：00	無　料	無　料		
	土曜日	8：00～21：00				
	日曜日・祝日	8：00～21：00				
他　行 (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	平　日	8：00～ 8：45	220円	220円		
		8：45～18：00	110円	110円		
		18：00～21：00	220円	220円		
	土曜日	8：00～ 9：00	220円	220円		
		9：00～14：00	110円	110円		
		14：00～21：00	220円	220円		
	日曜日・祝日	8：00～21：00	220円	220円		
三菱ＵＦＪ銀行	平　日	8：00～ 8：45	110円	220円		
		8：45～18：00	無　料	110円		
		18：00～21：00	110円	220円		
	土曜日	8：00～ 9：00	110円	220円		
		9：00～14：00	110円	110円		
		14：00～21：00	110円	220円		
	日曜日・祝日	8：00～21：00	110円	220円		
キャッシング	平　日	8：00～21：00	無　料			
	土曜日	8：00～21：00				
	日曜日・祝日	8：00～21：00				

㈜　１．上記は当ＪＡのＡＴＭ利用時の手数料一覧です。
２．12月31日における三菱ＵＦＪ銀行のキャッシュカードによるお取り引きは、終日110円の手数料をいただきます。
３．祝日には振替休日を含みます。
４．１月１日～３日、５月３日～５日は、日曜日・祝日の取り扱いになります。
（ＪＦマリンバンク提携は、取り扱いいただけません。ただし、５月３日・４日・５日が日曜日と重なった場合は稼動します。）
５．振込時出金手数料とは、キャッシュカードによる振込をする際の出金（引出す）手数料です。
６．キャッシュカードによる振込の場合には、振込時出金手数料のほかに別途振込手数料がかかる場合があります。
p.35、2.(1)参照。

種　類	利用時間		出　金	入　金	口座振替
ゆうちょ銀行 提　携	平　日	8：00～ 8：45	220円	110円	
		8：45～18：00	110円	110円	
		18：00～21：00	220円	110円	
	土曜日	8：00～ 9：00	220円	110円	
		9：00～14：00	110円	110円	
		14：00～21：00	220円	110円	
	日曜日・祝日	8：00～21：00	220円	110円	

㈜　上記は当ＪＡのキャッシュカードによるゆうちょ銀行ＡＴＭ利用時の手数料一覧です。

種　類	利用時間		出　金	入　金	口座振替
㈱セブン銀行、 ㈱イーネット、 ㈱ローソン銀行 提携	平　日	8：00～ 8：45	110円	110円	
		8：45～18：00	無　料	無　料	
		18：00～21：00	110円	110円	
	土曜日	8：00～ 9：00	110円	110円	
		9：00～14：00	無　料	無　料	
		14：00～21：00	110円	110円	
	日曜日・祝日	8：00～21：00	110円	110円	

㈜　上記は当ＪＡのキャッシュカードによる㈱セブン銀行、㈱イーネット、㈱ローソン銀行のＡＴＭ利用時の手数料です。
なお、上記提携先のキャッシュカードによる当ＪＡのＡＴＭの利用はできません。

(2) 貯蓄貯金スイング手数料

種類	内容	手数料
貯蓄貯金	スイング手数料１回毎	110円

(3) 発行手数料

種類	内容	手数料
小切手帳	１冊（50枚）につき	660円
手形帳	１冊（25枚）につき	550円
マル専口座開設手数料		3,300円
残高証明書㈱	１通につき	220円
自己宛小切手	１枚につき	550円
貯金に関する利息証明書	１通につき	220円
取引履歴明細表	基本１ページ目	220円
	２ページ目以降	１ページにつき22円を加算します

㈱　残高証明書には出資金残高証明書・解約返戻金相当額等証明書（共済）・国債地方債残高証明書・「保護預り投資信託受益証券」評価額証明書等を含みます。

(4) 再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳・証書	１冊（通）につき	550円
キャッシュカード	１枚につき	550円
ローンカード	１枚につき	550円
ＩＣキャッシュカード	１枚につき	1,100円
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ一体型ＩＣｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ	１枚につき	無　料
振込カード	１枚につき	550円
貸金庫カード	１枚につき	550円

(5) その他手数料

種類	内容	手数料
媒体変更手数料	１件につき	550円
投資信託販売等手数料		目論見書記載のとおり
両替手数料（注１）	1枚～　50枚	無　料
	51枚～　300枚	330円
	301枚～1,000枚	660円
	1,001枚～2,000枚	1,320円
	以降、1,000枚毎660円加算します。	
硬貨整理手数料（注２）	1枚～　500枚	無　料
	501枚～1,000枚	440円
	1,001枚～2,000枚	880円
	2,001枚～3,000枚	1,320円
	以降、1,000枚毎440円加算します。	

（注１）１．両替前の枚数または両替後の枚数のいずれか多い方の枚数とします。
　　２．金種を指定した払戻しの場合、払戻し枚数から一万円札の枚数を除いた枚数とします。
（注２）１．貯金口座への入金、為替取引、税公金等の硬貨を対象とします。
　　２．硬貨の算定に対する手数料となります。

2．為替手数料

(1)　振込手数料（１件につき）

種類		金額の区分	窓口	ＡＴＭ	ネットバンキング
当ＪＡ本支店あて		１万円未満	無　料	無　料	無　料
		１万円以上３万円未満			
		３万円以上			
他行あて	電信扱い	１万円未満	440円	330円	220円
		１万円以上３万円未満	550円	440円	220円
		３万円以上	770円	660円	330円
	文書扱い	１万円未満	330円		
		１万円以上３万円未満	440円		
		３万円以上	660円		

㈱　１．視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等が窓口にて振込する場合は、ＡＴＭでの振込手数料と同額とします。
２．キャッシュカードによるＡＴＭ振込の場合は、振込手数料のほかに、別途振込時出金手数料（振込金額を引出す手数料）がかかる場合があります。　p.33(1)参照。
３．ゆうちょ銀行のキャッシュカードによるＡＴＭ振込は取り扱いできません。

(2)　送金手数料（１件につき）

種類	手数料
当ＪＡ本支店あて	無　料
他行あて	660円

(3)　代金取立手数料（１通につき）

種類	手数料
普通扱い	660円
至急扱い	880円
手形交換で取立可能分（即入金できるもの）	無　料

(4)　その他諸手数料

種類		手数料
送金・振込組戻料	（１通につき）	660円
不渡手形返却料	（１通につき）	660円
取立手形組戻料	（１通につき）	660円
取立手形店頭呈示料	（１通につき）	660円＋実費

3．融資関連手数料

(1)　事務手数料

種類			内容	手数料
実行	新規	新規実行（事業用・不動産担保）　２億円未満		55,000円
		新規実行（事業用・不動産担保）　２億円以上		110,000円
繰上償還		全額繰上償還　500万円未満		5,500円
		全額繰上償還　500万円以上1,000万円未満		22,000円
		全額繰上償還　1,000万円以上		33,000円
	住宅ローン（小口住宅ローン・リフォームローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローン含む）			
		一部繰上償還	窓口扱い	5,500円
			ＩＢ扱い	無　料
		全額繰上償還		33,000円
	マイカーローン・教育ローン・フリーローン・目的型フリーローン			
		一部繰上償還	窓口扱い	5,500円
			ＩＢ扱い	無　料
		全額繰上償還		5,500円
条件変更		償還方法の変更	１回につき	5,500円
		最終期限の延長	１回につき	5,500円
		債務者・保証人の変更（相続除く）	１回につき	5,500円
		金利区分の変更	１回につき	11,000円

㈱　１．新規実行手数料は、不動産担保による事業用資金を対象とし、農業関連資金は除きます。
２．貯金担保および共済担保貸出は除きます。
３．金利区分の変更には、固定金利選択型資金の再選択時を含みます。
４．固定金利選択型住宅ローンの固定から変動への金利区分変更（特約期間終了時）は無料とします。
５．繰上償還手数料は、定期償還契約に基づく貸出金を対象とします。
６．複数の手数料に該当する場合は、最上位手数料のみ適用します。
７．資産査定上、破綻懸念先以上のリスク管理債権における全額繰上償還および条件変更については対象外とします。
８．ＪＡマイカーローン・教育ローンは、条件変更手数料を無料とします。
９．新型コロナウイルス感染症関連の条件変更手数料は無料とします。

(2) 発行手数料

種類	内容	手数料
融資証明書	1通につき	2,200円
残高証明書	1通につき	220円
開発行為同意書	1通につき	2,200円
貸出金利息証明書	1通につき	220円

4．その他手数料

(1) 夜間金庫手数料

種類	内容	手数料
基本料金	1年間	26,400円
利用料金	1冊(50枚)	無料
カギ等再製・修理代		実費

(2) 貸金庫手数料

種類	内容	手数料
(標準型)		
A型(70×253×404)	1年間	7,700円
B型(150×253×404)	1年間	16,500円
(カード併用型)		
A型(70×252×552)	1年間	13,200円
B型(120×252×552)	1年間	19,800円
C型(190×252×552)	1年間	33,000円

(注) 1．当初契約期間の手数料は、契約時の属する月を1ヶ月としてその月から月割計算により算出し、計算結果は円未満切り捨てとして契約時に徴求します。
2．契約期間途中での解約時の手数料は、解約時の属する月を1ヶ月としてその月までの月割計算により算出し、計算結果は円未満切り上げとして解約時に返戻します。
3．( )内の数値の単位はミリメートルです。

(3) 個人情報開示等手数料

種類	内容	手数料
個人情報開示等手数料	1請求につき	1,100円

共済事業

共済事業は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持ち、組合員・地域の皆さまを不慮の災害からまもり、ご家族の暮らしをおまもりすることを最大の目的として、生命総合・建物更生・自動車共済等により確かな保障を行っています。

ひと・いえ・くるま
保障の総合力がちがうJA共済

■主な共済種類

種　　類	内　　容
終身共済	一生涯にわたって備えられる万一の保障です。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一の保障です。
医療共済	病気やケガに備える医療保障です。
がん共済	がんに手厚く備える保障です。
介護共済	一生涯にわたって介護の不安に備えられる保障です。
生活障害共済	身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病に備えられる保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金が確実に受け取れる安心設計です。

種　　類	内　　容
建物更生共済	大切な建物・家財家具や、営業用什器備品を火災等はもちろん地震等の自然災害についても幅広く保障する共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。
火災共済	大切な建物・家財家具が万一、火災等によって損害を受けた場合に保障する共済です。

種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障等、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。自賠責共済とセットで加入されると対人賠償の共済掛金が割引になってお得です。
自賠責共済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障する共済です。

購買事業

購買事業は、農業に必要な肥料・飼料・農薬等の生産資材と、お米やお茶を中心とした生活に必要な生活物資等、安全･安心を基本とした商品を組合員･地域の皆さまに幅広く提供しています。

■生産資材・生活物資

生産資材は、経済センター・パーシモンおよびセレサモス宮前店園芸館で取り扱っていますのでお気軽にご利用ください。

取扱商品

取扱分類	主な商品
肥料	配合肥料、化成肥料、単肥
農薬	殺虫剤、殺菌剤、除草剤
飼料	牛・豚・鶏飼料
農機	トラクター、耕運機
生産資材	農業資材、出荷資材、被覆資材、温室、倉庫
生活物資	日用品、衣料品、食品（予約取りまとめのみ）
引出物	冠婚葬祭引出物、各種ギフト
主食(お米)	パールライス（頒布会「日本を食べよう」）
燃料	農業用重油

資材店舗の概要

◆経済センター　川崎市宮前区有馬2-13-1　044-855-3561
◆パーシモン　川崎市麻生区片平2-30-15　044-988-7405
・営業時間：9：00～16：00（決算時には営業時間が異なります。）
・定休日：日曜、祝日、年末年始ほか

◆セレサモス宮前店　園芸館　川崎市宮前区宮崎2-1-4
・営業時間：9：30～15：00／定休日：セレサモス宮前店の定休日に準ずる

※諸情勢により各店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。
詳しくは当ＪＡのホームページをご覧ください。

■施設事業

セレサ不動産㈱と連携し、マイホーム・アパートの建築、建て替え、リフォームやリノベーション等のご相談に随時応じ、組合員・利用者みなさまのご意向に添ったご提案をしています。

販売事業

販売事業では、川崎市内の農家が生産した新鮮な農畜産物等を消費者へ提供しています。

従来の市場出荷に加えて、大型農産物直売所「セレサモス麻生店」「セレサモス宮前店」の２店舗を拠点に生産者から消費者に向けて新鮮で安全・安心な川崎市内産農畜産物を提供しています。

大型農産物直売所「セレサモス」

「セレサモス」には、出荷者登録をした市内の生産者が新鮮な農畜産物を毎日出荷しています。さらなる食の安全・安心が注目されているなか、新鮮で安全・安心はもとより安定的供給と地産地消を掲げ、「地域と共生する都市農業の振興」と「管内農家の経営力向上と農業振興地域の活性化」を目的として運営しています。

・セレサモスホームページ
https://www.jaceresa.or.jp/agri/ceresamos/index.html
・Instagram「セレサモス」で検索

・セレサモス麻生店の概要

所 在 地：川崎市麻生区黒川172
電　　話：044-989-5311
営業時間：9：30～15：00
定 休 日：毎週水曜日、年末年始ほか
駐 車 場：100台
構　　造：木造平屋建（神奈川県産材使用）

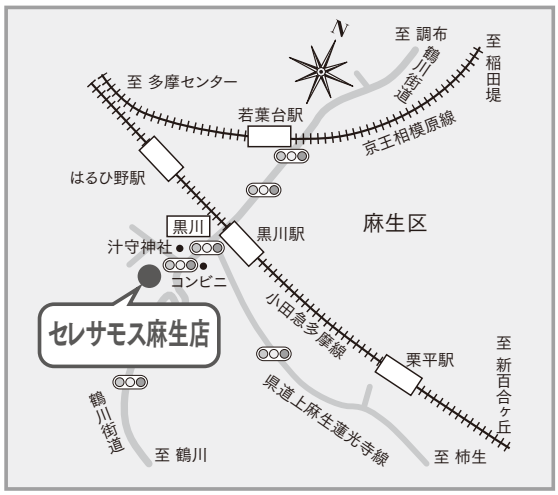

・小田急多摩線黒川駅から徒歩６分です

・セレサモス宮前店の概要

所 在 地：川崎市宮前区宮崎2-1-4
電　　話：044-853-5011
営業時間：9：30～15：00
定 休 日：毎週水曜日、年末年始ほか
駐 車 場：114台
構　　造：鉄骨２階建て

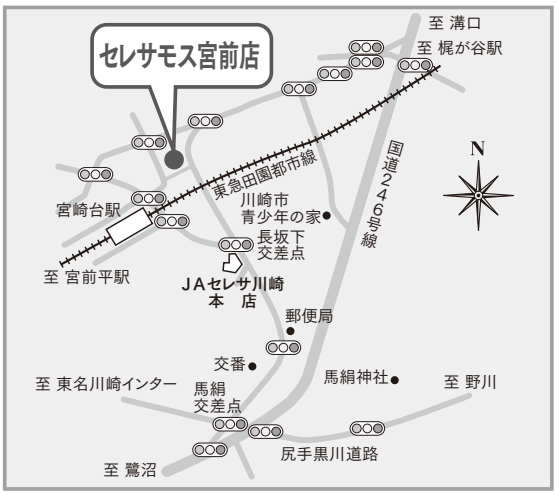

・東急田園都市線宮崎台駅から徒歩６分です

※諸情勢により各店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。
詳しくは当ＪＡのホームページをご覧ください。

・セレサモス オリジナル キャラクター「モスぴー」
川崎市内産の野菜をPRするために飛び回るカモメです。

・「セレサモス」の名前の由来

セレサモスは、古代ギリシャ語で「収穫」を意味する「セリスモス」と当ＪＡの名称である「セレサ」を掛け合わせた造語です。生産者と消費者の双方に実りある事業拠点として名付けられました。

指導・相談事業

■営農活動

都市農業の振興と活性化をはかるため、各種イベントの開催や農商工連携・産学連携による地産地消の促進をめざした農畜産物直売事業への積極的な取り組みなど、生産者と消費者の信頼関係構築につとめています。また、生産者組織活動の支援とともに環境保全型農業を実践し、新鮮で安全・安心な農畜産物の生産につとめています。

さらには、食と農と環境への関心と理解を深めるため、中学校給食への地場野菜の食材提供や各統括地区主催をはじめ行政・学校等と連携した食農教育事業を展開します。

アグリサポーター活動開始

使用済農業用品・農薬の適正回収

香辛子レシピコンテスト

環境保全型農業に関する講習会

農業廃棄物回収・集積予定

令和３年８月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
９月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理
令和４年１月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
３月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理

■健康管理・福祉・生活文化活動

明るく元気な暮らしを実現するため、地域貢献を推進するとともに、福祉と健康を核とした活動を積極的に展開し、高齢者福祉活動、予防活動、健康管理・増進活動に積極的に取り組んでいます。

また、食農教育活動、消費生活活動、環境保全活動、教育文化活動にも取り組んでいます。

食農教育活動（稲刈り体験）

市内小学校へ食農教材本を贈呈

■相談活動

専門家（顧問税理士・弁護士）と連携した経営・法律相談を充実させ、組合員・利用者の暮らしや資産管理のお手伝いをします。

また、相続シミュレーションをもとに、個々のご要望に沿った相続対策を提案し、資産保全、資産運用、納税資金の確保など総合事業を強みとした相談者の支援に取り組んでいます。

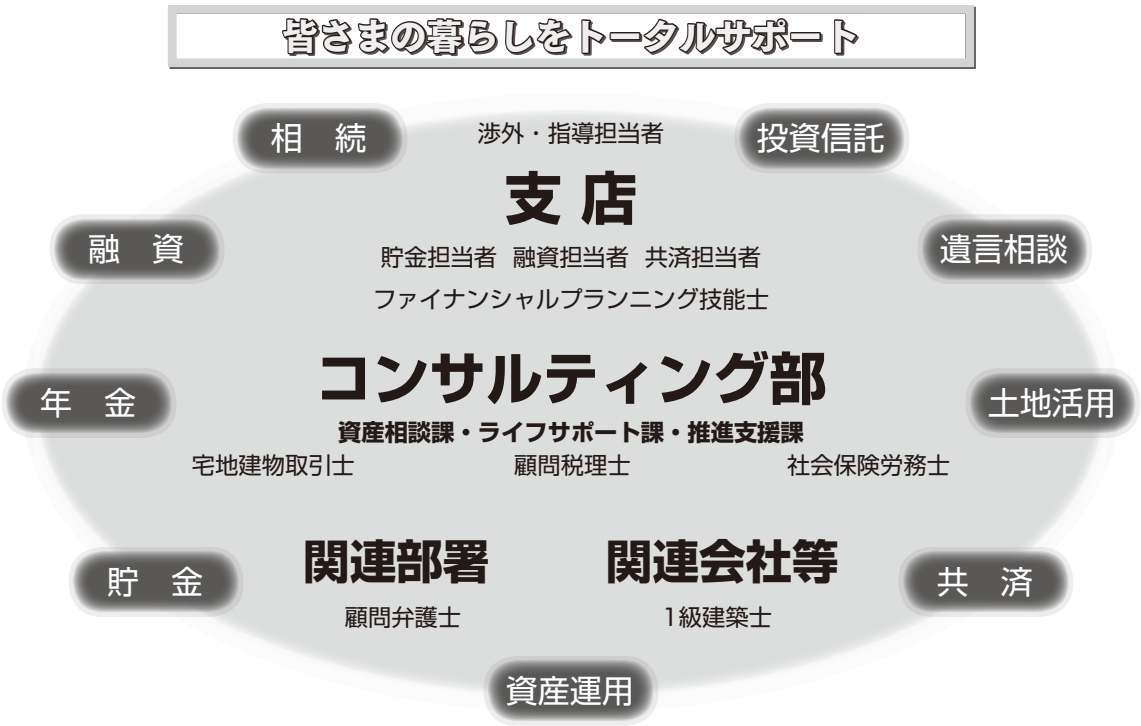

系統セーフティーネット

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

■「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

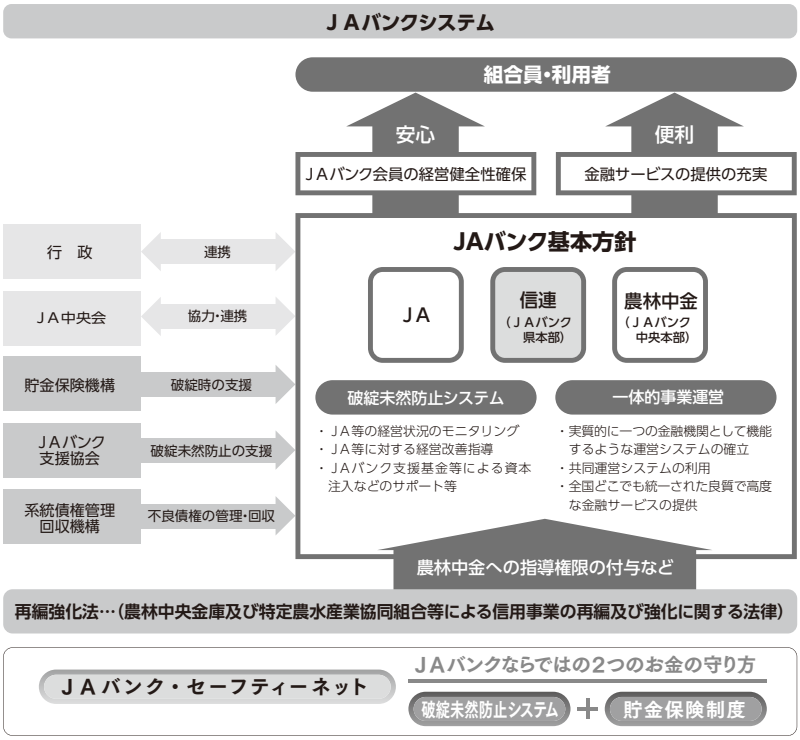

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、⑵経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年３月末における残高は1,659億円となっています。

■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年３月末現在で4,417億円となっています。

経営資料編

Ⅰ 決算の状況

1 貸借対照表(単体)

基準日　前年度　令和2年3月31日現在
　　本年度　令和3年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	1,571,109	1,608,194	1．信用事業負債	1,540,514	1,574,335
①現金	3,565	2,993	①貯金	1,489,610	1,514,857
②預金	937,505	968,664	②借入金	42,501	52,101
（系統預金）	(937,505)	(968,664)	③その他の信用事業負債	8,402	7,376
③有価証券	83,787	82,369	（未払費用）	(407)	(368)
（国債）	(11,963)	(11,353)	（その他の負債）	(7,994)	(7,007)
（地方債）	(18,077)	(18,123)			
（金融債）	(4,503)	(－)			
（社債）	(30,859)	(36,497)			
（株式）	(2,845)	(1,240)			
（受益証券）	(15,538)	(15,154)			
④貸出金	545,574	553,622			
⑤その他の信用事業資産	1,137	961			
（未収収益）	(833)	(777)			
（その他の資産）	(303)	(183)			
⑥貸倒引当金	▲ 461	▲ 416			
2．共済事業資産	45	58	2．共済事業負債	1,351	1,151
①その他の共済事業資産	45	58	①共済資金	618	395
			②未経過共済付加収入	708	716
			③共済未払費用	6	12
			④その他の共済事業負債	17	27
3．経済事業資産	158	177	3．経済事業負債	102	104
①経済事業未収金	92	113	①経済事業未払金	81	83
②棚卸資産	54	52	②経済受託債務	20	21
（購買品）	(42)	(40)			
（販売品）	(11)	(11)	4．雑負債	1,592	1,689
（その他の棚卸資産）	(0)	(0)	①未払法人税等	665	771
③その他の経済事業資産	11	11	②資産除去債務	2	2
④貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	③その他の負債	924	915
4．雑資産	2,345	2,230	5．諸引当金	4,239	4,319
①雑資産	2,345	2,230	①賞与引当金	388	392
②貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	②退職給付引当金	2,688	2,825
5．固定資産	16,672	16,624	③役員退職慰労引当金	112	142
①有形固定資産	16,449	16,402	④特例業務負担金引当金	1,050	959
（建物）	(14,042)	(14,283)	負債の部合計	1,547,801	1,581,600
（機械装置）	(53)	(61)	（純資産の部）		
（土地）	(8,852)	(8,852)	1．組合員資本	87,602	90,069
（建設仮勘定）	(6)	(－)	①出資金	2,516	2,495
（その他の有形固定資産）	(4,084)	(4,032)	②資本準備金	114	114
（減価償却累計額）	(▲ 10,589)	(▲ 10,827)	③利益剰余金	84,978	87,464
②無形固定資産	222	222	（利益準備金）	(5,146)	(5,146)
6．外部出資	43,782	43,779	（その他利益剰余金）	(79,831)	(82,317)
①系統出資	42,700	42,700	（うち当期剰余金）	(1,973)	(2,610)
②系統外出資	1,021	1,018	④処分未済持分	▲ 7	▲ 4
③子会社等出資	60	60	2．評価・換算差額等	78	596
7．繰延税金資産	1,369	1,200	①その他有価証券評価差額金	78	596
			純資産の部合計	87,681	90,665
資産の部合計	1,635,483	1,672,266	負債及び純資産の部合計	1,635,483	1,672,266

2 損益計算書(単体)

基準日　前年度　平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
　　本年度　令和２年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：百万円）

科目	前年度	本年度
1．事業総利益	**13,337**	**13,974**
事業収益	17,774	17,477
事業費用	4,437	3,502
①信用事業収益	13,037	12,939
資金運用収益	12,234	12,083
（うち預金利息）	(94)	(55)
（うち有価証券利息）	(507)	(506)
（うち貸出金利息）	(4,943)	(4,778)
（うち受取奨励金）	(5,774)	(5,802)
（うち受取事業分量配当金）	(914)	(940)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	346	345
その他事業直接収益	105	－
その他経常収益	351	510
②信用事業費用	2,167	1,544
資金調達費用	711	510
（うち貯金利息）	(627)	(446)
（うち給付補填備金繰入）	(24)	(11)
（うちその他支払利息）	(59)	(52)
役務取引等費用	135	134
その他経常費用	1,320	899
（うち貸倒引当金繰入額）	(23)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(▲ 44)
信用事業総利益	**10,870**	**11,394**
③共済事業収益	2,640	2,569
共済付加収入	2,420	2,347
その他の収益	220	222
④共済事業費用	65	60
共済推進費	35	27
共済保全費	22	25
その他の費用	8	6
共済事業総利益	**2,575**	**2,509**
⑤購買事業収益	1,452	1,316
購買品供給高	1,030	1,050
（購買品供給高（値引控除前））	(1,055)	(1,066)
（売上値引）	(▲ 25)	(▲ 15)
購買手数料	401	259
修理サービス料	0	1
その他の収益	20	5
⑥購買事業費用	1,342	1,230
購買品供給原価	911	948
購買品供給費	369	234
その他の費用	61	47
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(▲ 0)
購買事業総利益	**110**	**85**
⑦販売事業収益	578	629
販売品販売高	477	521
販売手数料	92	100
その他の収益	8	7
⑧販売事業費用	415	432
販売品販売原価	382	413
販売費	13	9
その他の費用	19	9
販売事業総利益	**163**	**197**

科目	前年度	本年度
⑨農作業受委託事業収益	2	2
⑩農作業受委託事業費用	0	0
農作業受委託事業総利益	**2**	**2**
⑪特定農地貸付事業収益	3	4
⑫特定農地貸付事業費用	1	1
特定農地貸付事業総利益	**1**	**2**
⑬その他事業収益	0	0
その他事業総利益	**0**	**0**
⑭指導事業収入	57	14
⑮指導事業支出	444	233
指導事業収支差額	**▲ 386**	**▲ 218**
2．事業管理費	**11,146**	**11,153**
①人件費	7,894	7,907
②業務費	1,309	1,116
③諸税負担金	439	431
④施設費	1,478	1,620
⑤その他事業管理費	24	76
事業利益	**2,190**	**2,821**
3．事業外収益	**688**	**731**
①受取雑利息	0	0
②受取出資配当金	557	563
③賃貸料	96	85
④雑収入	32	82
4．事業外費用	**43**	**49**
①寄付金	2	1
②貸倒引当金戻入益	▲ 0	▲ 0
③賃貸施設費用	32	28
④雑損失	7	19
経常利益	**2,835**	**3,502**
5．特別利益	**3**	**1**
①固定資産処分益	1	0
②保険差益	2	0
6．特別損失	**31**	**14**
①固定資産処分損	4	3
②固定資産圧縮損	0	0
③減損損失	26	9
税引前当期利益	**2,808**	**3,490**
法人税、住民税及び事業税	805	910
法人税等調整額	30	▲ 31
法人税等合計	**835**	**879**
当期剰余金	1,973	2,610
当期首繰越剰余金	1,080	1,021
組織活性化対策積立金取崩額	45	－
農業総合支援対策積立金取崩額	96	74
当期未処分剰余金	**3,196**	**3,706**

3 注記表（単体）

基準日　前年度　平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
　　本年度　令和２年4月1日から令和3年3月31日まで

項目	前　年　度	本　年　度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 ⑴満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 ⑵子会社株式は移動平均法による原価法。 ⑶その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。	**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法** ⑴満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 ⑵子会社株式は移動平均法による原価法。 ⑶その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。
	2．棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。	**2．棚卸資産の評価基準および評価方法** 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
	3．固定資産の減価償却の方法 ⑴有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 ⑵無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	**3．固定資産の減価償却の方法** ⑴有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 ⑵無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
	4．引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 ⑴貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却･引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産､特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 ⑵賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	**4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 ⑴貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却･引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産､特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 ⑵賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

項目	前　年　度	本　年　度
	⑶退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 ⑷役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	⑶退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 ⑷役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
	5．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年３月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成20年４月１日以後に開始した取引については、平成19年３月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。	
	6．消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。	**5．消費税等の会計処理** 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。
	7．記載金額の端数処理 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「０」で表示しています。	**6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「０」で表示しています。
Ⅱ　表示方法の変更に関する注記		
	1．損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	**1．会計上の見積りに関する注記方法** 新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。
		Ⅲ　会計上の見積りに関する注記 当組合は会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

項目	前　年　度	本　年　度

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳累計額

補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億66百万円であり、その内訳は次のとおりです。

うち当期については、車両事故および台風被害による保険差益を圧縮記帳しています。

（単位：百万円）

種　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	2,541	－
建物	1,624	－
構築物	0	0
機械装置	8	－
器具備品	87	－
車両運搬具	3	0
合計	**4,266**	**0**

2．担保に供している資産

その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億96百万円が含まれており、不動産賃貸契約にかかる敷金として10億95百万円を差し入れています。

3．子会社に対する金銭債権・債務の総額

（単位：百万円）

項　目	債　権	債　務
セレサ不動産㈱	6	1,522
セレササービス㈱	0	472
合　計	**6**	**1,995**

4．役員に対する金銭債権・債務の総額

（単位：百万円）

債　権	債　務
4,578	－

5．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額

（単位：百万円）

項　目	前年度	本年度	増　減
破綻先債権額	0	－	▲ 0
延滞債権額	999	863	▲ 135
3か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　計 (A)	**999**	**863**	**▲ 136**
うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78
担保・保証控除後の債権額 (A)−(B)=(C)	343	285	▲ 57
貸倒引当金総合計残高 (E)+(F)=(D)	438	461	22
うち個別貸倒引当金残高 (E)	338	282	▲ 56
うち一般貸倒引当金残高 (F)	99	178	79

①貸出金のうち、延滞債権額は8億63百万円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳累計額

補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億67百万円であり、その内訳は次のとおりです。

うち当事業年度については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。

（単位：百万円）

種　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建物	1,624	－
機械装置	8	－
土地	2,541	－
その他の有形固定資産	91	0
合　計	**4,267**	**0**

2．担保に供している資産

その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億88百万円が含まれています。

3．子会社に対する金銭債権・債務の総額

（単位：百万円）

項　目	債　権	債　務
セレサ不動産㈱	6	1,493
セレササービス㈱	0	470
合　計	**6**	**1,964**

4．役員に対する金銭債権・債務の総額

（単位：百万円）

債　権	債　務
4,811	－

5．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額

（単位：百万円）

項　目	前年度	本年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	863	805	▲ 58
3か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　計 (A)	**863**	**805**	**▲ 58**
うち担保・保証付債権額 (B)	577	548	▲ 29
担保・保証控除後の債権額 (A)−(B)=(C)	285	256	▲ 29
貸倒引当金総合計残高 (E)+(F)=(D)	461	416	▲ 44
うち個別貸倒引当金残高 (E)	282	256	▲ 26
うち一般貸倒引当金残高 (F)	178	160	▲ 18

①貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は8億5百万円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

②貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

項目	前　年　度	本　年　度

④破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は８億63百万円です。
なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1．子会社との取引高の総額

（単位：百万円）

項　目	収益			費用		
	収益総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高	費用総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高
セレサ不動産㈱	8	2	5	370	370	0
セレササービス㈱	6	1	4	22	18	3
合　計	14	4	10	393	388	4

2．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3．減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、支店、事業所ごとにグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、経済センター、パーシモン、セレサモス、アグリベース、梶ヶ谷ビル、全農東日本エネルギー㈱ＪＡクミアイプロパン川崎販売所、セレサ不動産営業所については、ＪＡ全体の共有資産としています。

当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類
久地駅前支店	信用、共済事業店舗	建物・構築物・車両運搬具・器具備品

久地駅前支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。減損損失の内訳は以下のとおりです。

場　所	減損損失計上額	内　訳
久地駅前支店	26,644千円	建　物：20,814千円 構　築　物：240千円 車両運搬具：173千円 器具備品：5,415千円

なお、久地駅前支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は見積売却可能価額に基づき算定しています。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行

④破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は８億５百万円です。
なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

1．子会社との取引高の総額

（単位：百万円）

項　目	収益			費用		
	収益総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高	費用総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高
セレサ不動産㈱	37	1	5	235	234	0
セレササービス㈱	5	0	4	12	9	3
合　計	42	2	10	248	244	4

2．減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、管理会計の単位を基本に、支店、事業所ごとにグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、経済センター、パーシモン、セレサモス、アグリベース、梶ヶ谷ビル、全農東日本エネルギー㈱ＪＡクミアイプロパン川崎販売所、セレサ不動産営業所については、ＪＡ全体の共用資産としています。

当事業年度において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類
久地駅前支店	信用、共済事業店舗	建物・車両運搬具・器具備品

(2)減損損失の認識に至った経緯

久地駅前支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額及びその内容

場　所	減損損失計上額	内　訳
久地駅前支店	9百万円	建物：0百万円、 その他の有形固定資産：9百万円

(4)回収可能価額の算定方法

久地駅前支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は見積売却可能価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行

項目	前　年　度	本　年　度
	によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 ⑶金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.144％下落したものと想定した場合には、経済価値が10億１百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 ⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 ⑶金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.083％低下したものと想定した場合には、経済価値が10億35百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 ⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

2．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	937,505	937,546	40
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,509	9
その他有価証券	82,287	82,287	－
貸 出 金（注１）	545,616		
貸倒引当金（注２）	▲ 461		
貸倒引当金控除後	545,155	556,124	10,968
資　産　計	**1,566,449**	**1,577,468**	**11,018**
貯　　金	1,489,610	1,490,019	408
借 入 金	42,501	42,501	－
負　債　計	**1,532,112**	**1,532,521**	**408**

(注)　1．貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金41百万円を含めています。

2．貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

本年度

2．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	968,664	968,672	8
有価証券			
その他有価証券	82,369	82,369	－
貸 出 金（注１）	553,658		
貸倒引当金（注２）	▲ 416		
貸倒引当金控除後	553,242	562,425	9,182
資　産　計	**1,604,275**	**1,613,467**	**9,191**
貯　　金	1,514,857	1,515,171	314
借 入 金	52,101	52,101	－
負　債　計	**1,566,959**	**1,567,273**	**314**

(注)　1．貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金35百万円を含めています。

2．貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,782

(注)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	937,505	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,875	6,374	1,958	4,980	6,366	51,404
貸出金（注1、2）	34,217	31,851	30,735	27,105	29,463	392,129
合　計	**980,099**	**38,226**	**32,694**	**32,085**	**35,829**	**443,534**

(注)　1．貸出金のうち、当座貸越9億4百万円については「1年以内」に含めています。

2．貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	1,349,963	88,115	46,995	2,781	1,754	－
借入金	2,800	12,000	14,200	13,500	0	0
合　計	**1,352,763**	**100,115**	**61,195**	**16,281**	**1,755**	**0**

(注)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	1,500	1,509	9
	小　計	**1,500**	**1,509**	**9**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　計		**1,500**	**1,509**	**9**

本年度

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,779

(注)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	968,664	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,374	1,958	5,398	6,366	11,545	48,579
貸出金（注1、2）	33,472	32,170	29,213	30,838	25,651	402,037
合　計	**1,008,510**	**34,128**	**34,611**	**37,204**	**37,196**	**450,617**

(注)　1．貸出金のうち、当座貸越7億84百万円については「1年以内」に含めています。

2．貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2億39百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	1,418,077	46,702	46,414	2,784	879	－
借入金	12,000	14,200	13,500	12,400	0	－
合　計	**1,430,077**	**60,903**	**59,914**	**15,184**	**879**	－

(注)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

項目	前　年　度	本　年　度

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	466	433	33
	債券			
	国債	11,961	11,640	320
	地方債	16,664	16,464	200
	金融債	4,503	4,500	3
	社債	23,647	23,300	347
	受益証券	11,304	11,000	304
	小計	**68,549**	**67,338**	**1,210**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	2,378	2,914	▲ 536
	債券			
	国債	1	1	▲ 0
	地方債	1,413	1,413	▲ 0
	金融債	－	－	－
	社債	5,712	5,803	▲ 91
	受益証券	4,233	4,706	▲ 472
	小計	**13,738**	**14,839**	**▲ 1,101**
合計		**82,287**	**82,178**	**109**

㈱　上記差額から繰延税金負債30百万円を差し引いた額78百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

⑵当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

⑶当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：百万円）

項目	売却額	売却益	売却損
株式	2,840	175	145
債券	7,313	105	－
国債	3,500	102	－
地方債	3,013	2	－
社債	800	0	－
受益証券	101	1	－
合計	**10,255**	**282**	**145**

⑷当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

⑸当年度中に減損処理を行った有価証券

市場価額又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、回復すると認められないものについては、当該時価等をもって貸借対照表額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。当期における、減損処理額は、2億円（その他有価証券で時価のある株式2億円）です。

なお、株式の時価が「著しく下落しており、回復すると認められない」と判断する基準は以下のとおりです。

・時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合

・時価の下落率が30％以上50％未満であり、以下のいずれかに該当した場合

①時価が前期末・当期末の2期連続で30％以上下落した状態にある

②発行会社が債務超過の状態にある

③発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	890	771	119
	債券			
	国債	9,861	9,632	229
	地方債	17,757	17,581	176
	社債	32,060	31,699	361
	受益証券	8,075	8,000	75
	小計	**68,646**	**67,684**	**962**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	349	368	▲ 19
	債券			
	国債	1,492	1,497	▲ 5
	地方債	365	366	▲ 0
	社債	4,436	4,503	▲ 67
	受益証券	7,078	7,122	▲ 43
	小計	**13,723**	**13,858**	**▲ 135**
合計		**82,369**	**81,542**	**826**

㈱　上記差額から繰延税金負債2億30百万円を差し引いた額5億96百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

⑵当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

⑶当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：百万円）

項目	売却額	売却益	売却損
株式	4,192	386	264
受益証券	690	5	－
合計	**4,882**	**391**	**264**

⑷当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における退職給付金額	3,595
期末における退職給付金額	3,553

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における退職給付債務	5,247
勤務費用	231
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	164
退職給付の支払額	▲ 170
期末における退職給付債務	**5,479**

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における年金資産	2,326
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	▲ 1
確定給付型年金制度への拠出金	91
退職給付の支払額	▲ 114
期末における年金資産	**2,329**

4．退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,727
②年金資産	▲ 2,329
③未積立退職給付債務(①+②)	397
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,752
⑤未認識数理計算上の差異	▲ 430
⑥未認識過去勤務費用	▲ 30
⑦貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）	2,688
⑧退職給付引当金	**2,688**

5．退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：百万円）

項　目	金　額
勤務費用	231
利息費用	6
期待運用収益	▲ 27
数理計算上の差異の費用処理額	68
過去勤務費用の費用処理額	2
その他（臨時の支払退職金等）	10
退職給付費用	**291**

㈱　（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金２億43百万円は「退職共済掛金」で処理しています。

6．年金資産の主な内訳

一般勘定　　100%

本年度

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における積立額	3,553
期末における積立額	3,571

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における退職給付債務	5,479
勤務費用	242
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	43
退職給付の支払額	▲ 122
期末における退職給付債務	**5,649**

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における年金資産	2,329
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	0
確定給付型年金制度への拠出金	145
退職給付の支払額	▲ 79
期末における年金資産	**2,422**

4．退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,774
②年金資産	▲ 2,422
③未積立退職給付債務(①+②)	351
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,875
⑤未認識数理計算上の差異	▲ 385
⑥未認識過去勤務費用	▲ 16
⑦貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）	2,825
⑧退職給付引当金	**2,825**

5．退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：百万円）

項　目	金　額
勤務費用	242
利息費用	7
期待運用収益	▲ 26
数理計算上の差異の費用処理額	88
過去勤務費用の費用処理額	14
退職給付費用	**325**

㈱　（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金２億40百万円は「退職共済掛金」で処理しています。

6．年金資産の主な内訳

一般勘定　　100%

項目	前　年　度	本　年　度

7．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

8．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率　0.13%

② 長期期待運用収益率　1.19%

9．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金83百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された令和２年３月期現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は10億14百万円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産　（単位：百万円）

項目	金額
退職給付引当金	748
特例業務負担金引当金	292
賞与引当金	108
未払賞与	82
未払事業税	51
減損損失(土地)	32
減損損失(建物ほか)	18
減損損失(株式)	42
その他	111
繰延税金資産小計	1,488
評価性引当額	▲ 87
繰延税金資産合計 (A)	**1,401**

繰延税金負債　（単位：百万円）

項目	金額
その他有価証券評価差額金	▲ 30
その他	▲ 1
繰延税金負債合計 (B)	**▲ 32**
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	**1,369**

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

（単位：%）

項目	税金負担率
法定実効税率	27.88
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.91
住民税均等割	0.46
評価性引当額の増減	1.07
その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**29.75**

7．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

8．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率　0.13%

② 長期期待運用収益率　1.13%

9．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金82百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は９億27百万円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産　（単位：百万円）

項目	金額
退職給付引当金	787
特例業務負担金引当金	267
賞与引当金	109
未払賞与	83
未払事業税	57
減損損失(土地)	32
減損損失(建物ほか)	18
その他	130
繰延税金資産小計	1,487
評価性引当額	▲ 55
繰延税金資産合計 (A)	**1,432**

繰延税金負債　（単位：百万円）

項目	金額
その他有価証券評価差額金	▲ 230
その他	▲ 1
繰延税金負債合計 (B)	**▲ 231**
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	**1,200**

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

（単位：%）

項目	税金負担率
法定実効税率	27.86
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.49
住民税均等割	0.37
評価性引当額の増減	▲ 0.92
その他	▲ 0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**25.20**

4 剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科　　目	前　年　度	本　年　度
1．当期未処分剰余金	**3,196**	**3,706**
2．剰余金処分額	**2,174**	**2,628**
(1) 任意積立金	2,050	2,500
① 事業基盤強化積立金	2,000	2,500
② 農業総合支援対策積立金	50	－
(2) 出資配当金	124	128
（出資配当率）	（年５％）	（年５％）
3．次期繰越剰余金(1－2)	**1,021**	**1,078**

㈱　本年度　1．出資配当率は年５％です。
2．事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の3.0（目標額501億80百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額１億31百万円が含まれています。

㈱　前年度　1．出資配当率は年５％です。
2．事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の3.0（目標額490億78百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額99百万円が含まれています。

Ⅱ 会計監査人の監査

令和元年度及び令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅲ 損益の状況

1 利益総括表

（単位：百万円、%）

項目	前年度	本年度	増減
資金運用収支	11,402	11,402	0
役務取引等収支	211	210	▲ 0
その他信用事業収支	▲ 863	▲ 388	475
信用事業粗利益	11,718	11,613	▲ 105
(信用事業粗利益率)	(0.744)	(0.734)	(▲ 0.011)
事業粗利益	14,703	14,754	51
(事業粗利益率)	(0.890)	(0.890)	(－)
事業純益		3,601	
実質事業純益		3,601	
コア事業純益		3,601	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）		3,595	

2 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項目	前年度			本年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	1,574,908	12,053	0.765	1,583,029	11,860	0.749
うち預金	956,909	6,662	0.696	958,559	6,628	0.691
うち有価証券	86,841	507	0.584	83,700	506	0.605
うち貸出金	531,157	4,884	0.920	540,768	4,725	0.874
資金調達勘定	1,549,343	651	0.042	1,555,757	458	0.029
うち貯金・定積	1,515,167	651	0.043	1,506,858	458	0.030
うち借入金	34,176	－	－	48,898	－	－
総資金利ざや	―――		0.217	―――		0.233

㈱ 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

3 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	▲ 912	▲ 193
うち預金	▲ 459	▲ 34
うち有価証券	▲ 134	▲ 0
うち貸出金	▲ 318	▲ 158
支払利息	▲ 263	▲ 193
うち貯金・定積	▲ 263	▲ 193
うち借入金	－	－
差引	▲ 648	0

㈱ 増減額は前年度対比です。

■Ⅳ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯　　金

①科目別貯金残高

（単位：百万円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　　減
流動性貯金	411,846	(27.6)	467,547	(30.9)	55,701
定期性貯金	1,073,635	(72.1)	1,043,922	(68.9)	▲ 29,712
その他の貯金	4,128	(0.3)	3,387	(0.2)	▲ 741
合　　計	1,489,610	(100.0)	1,514,857	(100.0)	25,247

㈱　1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3．（　）内は構成比です。

②科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　　減
流動性貯金	397,828	(26.3)	440,658	(29.2)	42,830
定期性貯金	1,114,379	(73.5)	1,063,647	(70.6)	▲ 50,732
その他の貯金	2,958	(0.2)	2,552	(0.2)	▲ 406
合　　計	1,515,167	(100.0)	1,506,858	(100.0)	▲ 8,308

㈱　1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3．（　）内は構成比です。

③定期貯金残高

（単位：百万円、％）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　　減
定期貯金	1,040,304	(100.0)	1,015,568	(100.0)	▲ 24,736
うち固定金利定期	1,039,025	(99.9)	1,014,395	(99.9)	▲ 24,629
うち変動金利定期	1,279	(0.1)	1,172	(0.1)	▲ 106

㈱　1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
　　3．（　）内は構成比です。

(2) 貸 出 金

①科目別貸出金残高

（単位：百万円）

項目	前年度	本年度	増減
手形貸付	367	164	▲ 202
証書貸付	497,303	506,674	9,370
当座貸越	904	784	▲ 119
金融機関貸付	47,000	46,000	▲ 1,000
合計	545,574	553,622	8,048

②科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

項目	前年度	本年度	増減
手形貸付	385	265	▲ 120
証書貸付	491,854	501,272	9,417
当座貸越	902	806	▲ 95
金融機関貸付	45,642	45,663	20
合計	538,784	548,007	9,222

③貸出金の金利条件別内訳

（単位:百万円、%）

項目	前年度		本年度		増減
固定金利貸出	387,159	(71.1)	384,438	(69.5)	▲ 2,720
変動金利貸出	157,511	(28.9)	168,400	(30.5)	10,888
合計	544,670	(100.0)	552,838	(100.0)	8,167

(注) 1．当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
2．（ ）内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

項目	前年度	本年度	増減
貯金等	19,668	18,455	▲ 1,213
有価証券	－	－	－
動産	35	63	28
不動産	409,150	421,698	12,547
その他担保物	2,963	2,722	▲ 241
小計	431,818	442,939	11,120
農業信用基金協会保証	9,920	9,533	▲ 386
その他保証	10,411	10,729	318
小計	20,331	20,263	▲ 67
信用	93,425	90,420	▲ 3,005
合計	545,574	553,622	8,048

⑤債務保証見返額の担保別内訳

「該当する取引はありません。」

⑥貸出金の使途別内訳

（単位:百万円、%）

項目	前年度		本年度		増減
設備資金	525,682	(96.4)	534,506	(96.5)	8,824
運転資金	19,892	(3.6)	19,116	(3.5)	▲ 776
合計	545,574	(100.0)	553,622	(100.0)	8,048

㈱ （　）内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

（単位:百万円、%）

項目		前年度		本年度		増減
法人	農林水産業	327	(0.1)	384	(0.1)	57
	製造業	74	(0.0)	103	(0.0)	28
	建設・不動産業	23,505	(4.3)	25,282	(4.6)	1,777
	卸売・小売業・サービス業	1,231	(0.2)	1,241	(0.2)	10
	地方公共団体・非営利法人	23,693	(4.3)	20,503	(3.7)	▲ 3,190
	その他法人	53,260	(9.8)	51,839	(9.4)	▲ 1,420
小計		102,092	(18.7)	99,356	(17.9)	▲ 2,736
個人		443,482	(81.3)	454,266	(82.1)	10,784
合計		545,574	(100.0)	553,622	(100.0)	8,048

㈱ （　）内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

（単位：百万円）

種類		前年度	本年度	増減
農業		1,083	1,131	47
	穀作	－	－	－
	野菜・園芸	30	52	22
	果樹・樹園農業	119	74	▲ 44
	工芸作物	－	－	－
	養豚・肉牛・酪農	2	1	▲ 1
	養鶏・養卵	－	34	34
	養蚕	－	－	－
	その他農業	931	968	36
農業関連団体等		－	－	－
合計		1,083	1,131	47

㈱ 1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社が含まれています。

(2) 資金種類別

〈貸出金〉

（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減
プロパー資金	1,079	1,129	49
農業制度資金	4	2	▲ 2
農業近代化資金	4	2	▲ 2
合計	1,083	1,131	47

(注) 1．プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〈受託貸付金〉

「該当する資金はありません。」

⑨リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

項目	前年度	本年度	増減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	863	805	▲ 58
3カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計 (A)	863	805	▲ 58
うち担保・保証付債権額 (B)	577	548	▲ 29
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)−(B)	285	256	▲ 29
個別計上貸倒引当金残高 (D)	282	256	▲ 26
差引額 (E)=(C)−(D)	3	－	▲ 3
一般計上貸倒引当金残高	178	160	▲ 18

(注) 1．破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2．延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3．３カ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額（A）のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等、公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6．個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

⑩金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	前年度	517	103	135	279	517
	本年度	528	112	159	256	528
危険債権	前年度	345	291	47	3	342
	本年度	276	247	28	－	276
要管理債権	前年度	－	－	－	－	－
	本年度	－	－	－	－	－
小計	前年度	863	395	182	282	860
	本年度	805	360	187	256	805
正常債権	前年度	544,956				
	本年度	553,042				
合計	前年度	545,819				
	本年度	553,847				

㈱　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①　破産更生債権およびこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②　危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③　要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

④　正常債権
　上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

項目	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	99	178	－	99	178	178	160	－	178	160
個別貸倒引当金	338	282	0	338	282	282	256	－	282	256
合計	438	461	0	437	461	461	416	－	461	416

⑬貸出金償却の額

（単位：百万円）

項目	前年度	本年度
貸出金償却額	－	－

(3) 為　　替

①内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種　　類		前年度 仕向	前年度 被仕向	本年度 仕向	本年度 被仕向
送金・振込為替	件数	247,183	789,211	242,944	811,909
	金額	226,732	290,829	196,695	310,300
代金取立為替	件数	10	34	9	34
	金額	19	82	69	61
雑為替	件数	2,204	1,216	1,791	1,003
	金額	413	3,632	260	1,952
合計	件数	249,397	790,461	244,744	812,946
	金額	227,165	294,544	197,026	312,314

(4) 有価証券等

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

項目	前年度	本年度	増減額
国債	13,204	12,202	▲ 1,002
地方債	18,708	18,018	▲ 689
社債	37,120	36,603	▲ 517
株式	3,101	1,518	▲ 1,582
その他の証券	14,706	15,357	651
合計	86,841	83,700	▲ 3,140

②有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
前年度								
国債	2,023	1,542	4,133	2,052	−	2,211	−	11,963
地方債	375	818	1,195	4,168	11,519	−	−	18,077
社債	6,003	6,101	2,558	10,442	3,302	6,953	−	35,363
株式	−	−	−	−	−	−	2,845	2,845
その他の証券	−	−	−	−	−	−	15,538	15,538
計	8,403	8,462	7,887	16,663	14,822	9,165	18,383	83,787
本年度								
国債	1,518	5	6,148	−	−	3,681	−	11,353
地方債	363	794	3,444	7,469	6,051	−	−	18,123
社債	4,522	2,536	8,645	5,318	4,374	11,100	−	36,497
株式	−	−	−	−	−	−	1,240	1,240
その他の証券	−	−	−	−	−	−	15,154	15,154
計	6,404	3,336	18,238	12,787	10,425	14,781	16,394	82,369

③商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

④公共債および証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
国債	–	–	–
個人向け国債	156	201	45
地方債	11	12	1
証券投資信託	2,665	961	▲ 1,704

(5) 時価情報等

①有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

「該当する取引はありません。」

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,500	1,509	9	–	–	–
	小計	1,500	1,509	9	–	–	–
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	–	–	–	–	–	–
	小計	–	–	–	–	–	–
合計		1,500	1,509	9	–	–	–

(注) 1．時価は期末日における市場価格等に基づいています。
2．満期保有目的有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

［その他の有価証券］

（単位：百万円）

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	466	433	33	890	771	119
	債券						
	国債	11,961	11,640	320	9,861	9,632	229
	地方債	16,664	16,464	200	17,757	17,581	176
	金融債	4,503	4,500	3	–	–	–
	社債	23,647	23,300	347	32,060	31,699	361
	受益証券	11,304	11,000	304	8,075	8,000	75
	小計	68,549	67,338	1,210	68,646	67,684	962
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	2,378	2,914	▲ 536	349	368	▲ 19
	債券						
	国債	1	1	▲ 0	1,492	1,497	▲ 5
	地方債	1,413	1,413	▲ 0	365	366	▲ 0
	金融債	–	–	–	–	–	–
	社債	5,712	5,803	▲ 91	4,436	4,503	▲ 67
	受益証券	4,233	4,706	▲ 472	7,078	7,122	▲ 43
	小計	13,738	14,839	▲ 1,101	13,723	13,858	▲ 135
合計		82,287	82,178	109	82,369	81,542	826

(注) 1．貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。
2．その他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

②金銭の信託の時価情報

「該当する取引はありません。」

③デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

「該当する取引はありません。」

2 共済事業

①長期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
生命総合共済	34,773	31,924	▲ 2,848
終身共済	24,177	22,797	▲ 1,379
定期生命共済	4,221	3,661	▲ 559
養老生命共済	2,716	2,295	▲ 421
うちこども共済	1,101	1,114	13
医療共済	1,584	1,238	▲ 345
介護共済	2,073	1,930	▲ 143
建物更生共済	171,426	153,718	▲ 17,708
長期共済合計	206,199	185,642	▲ 20,557

㈱　金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

②長期共済保有高

（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
生命総合共済	470,452	463,109	▲ 7,342
終身共済	333,633	332,270	▲ 1,363
定期生命共済	9,259	11,761	2,502
養老生命共済	88,976	80,824	▲ 8,152
うちこども共済	34,578	33,087	▲ 1,491
医療共済	20,403	19,014	▲ 1,388
がん共済	1,897	1,818	▲ 79
定期医療共済	5,021	4,486	▲ 535
介護共済	11,077	12,721	1,644
年金共済	183	213	30
建物更生共済	1,231,426	1,248,947	17,520
長期共済合計	1,701,878	1,712,056	10,178
共済付加収入	2,242	2,183	▲ 59

㈱　1．金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。
2．「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

③医療系共済の入院共済金額新契約高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
医療共済	7	6	▲ 0
がん共済	4	3	▲ 1
合計	12	9	▲ 2

㈱　金額は入院共済金額です。

④医療系共済の入院共済金額保有高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
医療共済	80	82	2
がん共済	58	57	▲ 0
定期医療共済	9	9	▲ 0
合計	148	149	0

㈱　金額は入院共済金額です。

⑤介護共済の介護共済金額新契約高（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
介護共済	2,505	2,171	▲ 334

㈱　金額は介護共済金額です。

⑥介護共済の介護共済金額保有高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
介護共済	13,864	15,528	1,663

㈱　金額は介護共済金額です。

⑦生活障害共済の新契約高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	1	924	923
生活障害共済(定期年金型)	1	912	910

㈱　1．一時金型の金額は生活障害共済金額です。
　　2．定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑧生活障害共済の保有高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	6	932	926
生活障害共済(定期年金型)	17	1,067	1,049

㈱　1．一時金型の金額は生活障害共済金額です。
　　2．定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑨特定重度疾病共済の新契約高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	－	851	851

㈱　金額は特定重度疾病共済金額です。

⑩特定重度疾病共済の保有高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	－	848	848

㈱　金額は特定重度疾病共済金額です。

⑪年金共済の年金新契約高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
年金共済	12,305	12,509	203

㈱　金額は原資（年金受取日の前日までに積み立てられる共済掛金積立金）です。

⑫年金共済の年金保有高　（単位：百万円）

種類	前年度	本年度	増減額
年金開始前	23,803	23,804	0
年金開始後	9,998	9,532	▲ 465
合計	33,802	33,337	▲ 464

㈱　金額は年金年額（予定利率変動型年金については最低保証年金額）です。

⑬短期共済新契約高　（単位：百万円）

種類		前年度	本年度	増減額
掛金	火災共済	79	73	▲ 5
	自動車共済	627	599	▲ 28
	傷害共済	3	2	▲ 0
	自賠責共済	46	38	▲ 7
	その他	1	1	▲ 0
合計		758	715	▲ 43
共済付加収入		178	164	▲ 13

3 経済事業

①販売品取扱実績

（単位：百万円）

品目			前年度	本年度	増減額
畜産物（牛乳）	受託		7	8	1
	買取		−	−	−
	計		7	8	1
青果物	受託		73	79	6
	買取		−	−	−
	計		73	79	6
花卉・植木	受託		1	−	−
	買取		−	−	−
	計		1	−	−
その他	受託		594	653	58
	買取		477	521	43
	計		1,071	1,174	102
合計	受託	セレサモス	594	653	58
			677	741	64
	買取	セレサモス	477	521	43
			477	521	43
			1,154	1,262	107

㈱　セレサモスの受託・買取（仕入）販売品の全てについて実績・計画とも販売品取扱実績として計上しています。

②購買品取扱実績

（単位：百万円）

品目		前年度	本年度	増減額
生産資材	肥料	82	86	4
	農薬	69	72	3
	飼料	25	28	2
	農機具	102	60	▲ 42
	生産資材	243	316	73
小計		523	564	41
生活物資	生活物資	177	316	139
	引出物	132	56	▲ 75
	主食(お米)	212	117	▲ 94
	燃料	8	10	2
	自動車	2	0	▲ 1
小計		532	501	▲ 30
買取購買取扱高合計		1,055	1,066	10
斡旋購買取扱高		13,602	9,080	▲ 4,522
購買取扱高合計		14,658	10,146	▲ 4,511

㈱　施設事業完成高を斡旋購買取扱高として計上しています。

4 指導・相談事業

①指導・相談事業の収支明細書

（単位：百万円）

項目		前年度	本年度	増減額
収入	指導補助金	8	4	▲ 4
	実費収入	49	10	▲ 39
計		57	14	▲ 43
支出	営農改善費	50	24	▲ 26
	農政活動費	1	0	▲ 0
	生活文化費	16	5	▲ 11
	教育情報費	68	31	▲ 36
	組織育成費	136	84	▲ 52
	その他指導費用	17	11	▲ 6
	組織活性化対策費用	56	−	−
	農業総合支援対策費用	96	74	▲ 22
計		444	233	▲ 211
差引		▲ 386	▲ 218	167

■V 経営指標

1 利　益　率

（単位：%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
総資産経常利益率	0.17	0.21	0.04
資本経常利益率	3.31	4.00	0.69
総資産当期純利益率	0.12	0.16	0.04
資本当期純利益率	2.30	2.98	0.68

2 貯貸率・貯証率

（単位：%）

項　　目		前　年　度	本　年　度
貯貸率	期末	36.6	36.5
	期中平均	35.6	36.4
貯証率	期末	5.6	5.4
	期中平均	5.7	5.6

3 職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項　　目		前　年　度	本　年　度
信用事業	貯金残高	3,563	3,634
	貸出金残高	3,429	3,420
共済事業	長期共済保有高	9,630	9,569
経済事業	購買品取扱高	415	299
	販売品取扱高	28	30

4 一店舗当たり指標

（単位：百万円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
貯金残高	38,195	38,842
貸出金残高	13,989	14,195

■Ⅵ 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

以下で使用している用語については、p.107の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

（単位：百万円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	87,477	89,941
うち、出資金および資本準備金の額	2,631	2,609
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	84,978	87,464
うち、外部流出予定額	▲ 124	▲ 128
うち、処分未済持分	▲ 7	▲ 4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	178	160
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	178	160
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	87,656	90,101
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	222	222
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	222	222
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－

（単位：百万円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
特定項目に係る10％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	222	222
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	87,434	89,879
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	644,448	669,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 1,654	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,654	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	28,304	28,339
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	672,752	697,882
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	12.99%	12.87%

(注)　1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：百万円）

項目	前年度 エクスポージャーの期末残高	前年度 リスク・アセット額 a	前年度 所要自己資本額 b＝a×4％	本年度 エクスポージャーの期末残高	本年度 リスク・アセット額 a	本年度 所要自己資本額 b＝a×4％
現金	3,565	－	－	2,993	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	11,655	－	－	11,139	－	－
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	35,397	－	－	32,356	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	8,000	800	32	8,000	800	32
我が国の政府関係機関向け	23,779	2,377	95	23,779	2,377	95
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	989,498	197,899	7,915	1,014,703	202,940	8,117
法人等向け	23,755	20,011	800	27,816	23,866	954
中小企業等向けおよび個人向け	106,940	70,216	2,808	115,593	77,234	3,089
抵当権付住宅ローン	129,163	44,272	1,770	130,055	44,614	1,784
不動産取得等事業向け	414	371	14	777	770	30
3月以上延滞等	14	14	0	219	64	2
取立未済手形	111	22	0	92	18	0
信用保証協会等保証付	46,446	4,594	183	46,140	4,564	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	4,931	4,931	197	2,519	2,519	100
（うち出資等のエクスポージャー）	4,931	4,931	197	2,519	2,519	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	236,461	299,016	11,960	240,552	308,791	12,351
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,009	7,524	300	6,119	15,298	611
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	42,400	106,000	4,240	42,400	106,000	4,240
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,399	3,499	139	1,431	3,578	143
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	189,651	181,992	7,279	190,601	183,914	7,356

証券化	−	−	−	−	−	−
（うちＳＴＣ要件適用分）	−	−	−	−	−	−
（うち非ＳＴＣ適用分）	−	−	−	−	−	−
再証券化	−	−	−	−	−	−
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,706	1,573	62	15,122	980	39
（うちルックスルー方式）	15,706	1,573	62	15,122	980	39
（うちマンデート方式）	−	−	−	−	−	−
（うち蓋然性方式250％）	−	−	−	−	−	−
（うち蓋然性方式400％）	−	−	−	−	−	−
（うちフォールバック方式）	−	−	−	−	−	−
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	−	−	−	−	−	−
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	−	1,654	66	−	−	−
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,635,841	644,448	25,777	1,671,862	669,542	26,781
ＣＶＡリスク相当額÷８％	−	−	−	−	−	−
中央清算機関関連エクスポージャー	−	−	−	−	−	−
合計（信用リスク・アセットの額）	**1,635,841**	**644,448**	**25,777**	**1,671,862**	**669,542**	**26,781**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 b＝a×４％
	28,304	1,132	28,339	1,133
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	672,752	26,910	697,882	27,915

㈱　１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
５．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近３年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出にかかる信用リスク･アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク･アセットの算出にあたり、リスク･ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ｱ) リスク･ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(ｲ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
国内		1,620,135	545,866	64,664	14	1,656,740	553,883	65,328	219
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		**1,620,135**	**545,866**	**64,664**	**14**	**1,656,740**	**553,883**	**65,328**	**219**
法人	農業	332	331	－	－	499	498	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	2,433	79	－	－	896	103	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	37,376	29,173	8,104	－	39,485	30,601	8,801	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	834	31	802	－	2,938	26	2,911	－
	運輸・通信業	7,031	5,772	500	－	6,735	5,618	500	－
	金融・保険業	1,051,859	47,036	23,919	－	1,079,970	46,027	22,224	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,424	1,539	－	－	1,841	1,363	－	18
	日本国政府・地方公共団体	47,052	17,515	29,537	－	43,496	14,404	29,091	－
	上記以外	2,476	676	1,800	－	2,559	758	1,800	－
個人		443,709	443,709	－	14	454,479	454,479	－	201
その他		24,603	－	－	－	23,839	－	－	－
業種別残高計		**1,620,135**	**545,866**	**64,664**	**14**	**1,656,740**	**553,883**	**65,328**	**219**
１年以下		950,430	4,487	8,386		978,985	3,933	6,375	
１年超３年以下		20,255	11,921	8,333		13,910	10,612	3,298	
３年超５年以下		23,822	16,111	7,711		32,178	14,258	17,919	
５年超７年以下		30,915	14,511	16,404		26,423	13,721	12,702	
７年超10年以下		46,040	31,334	14,706		40,286	29,974	10,312	
10年超		475,323	466,200	9,122		494,819	480,098	14,720	
期限の定めのないもの		73,347	1,300	－		70,135	1,283	－	
残存期間別残高計		**1,620,135**	**545,866**	**64,664**		**1,656,740**	**553,883**	**65,328**	

㈱　１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	99	178	－	99	178	178	160	－	178	160
個別貸倒引当金	338	282	0	338	282	282	256	－	282	256

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：百万円）

		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
国内		338	282	0	338	282		282	256	−	282	256	
国外		−	−	−	−	−		−	−	−	−	−	
地域別計		**338**	**282**	**0**	**338**	**282**		**282**	**256**	−	**282**	**256**	
法人	農業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	林業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	水産業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	製造業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	建設・不動産業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	運輸・通信業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	金融・保険業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	卸売・小売・飲食・サービス業	33	25	−	33	25	−	25	18	−	25	18	−
	日本国政府・地方公共団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	上記以外	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
個人		305	256	0	304	256	−	256	238	−	256	238	−
業種別計		**338**	**282**	**0**	**338**	**282**	−	**282**	**256**	−	**282**	**256**	−

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	−	77,162	77,162	−	71,134	71,134
	リスク・ウエイト 2%	−	−	−	−	−	−
	リスク・ウエイト 4%	−	−	−	−	−	−
	リスク・ウエイト 10%	−	77,723	77,723	−	77,421	77,421
	リスク・ウエイト 20%	−	991,053	991,053	−	1,016,346	1,016,346
	リスク・ウエイト 35%	−	126,491	126,491	−	127,469	127,469
	リスク・ウエイト 50%	100	−	100	897	189	1,086
	リスク・ウエイト 75%	−	93,382	93,382	−	102,685	102,685
	リスク・ウエイト100%	802	207,488	208,291	2,911	207,711	210,622
	リスク・ウエイト150%	−	−	−	−	23	23
	リスク・ウエイト250%	−	45,706	45,706	−	49,950	49,950
	その他	−	−	−	−	−	−
リスク・ウエイト1250%		−	−	−	−	−	−
計		**902**	**1,619,009**	**1,619,912**	**3,808**	**1,652,932**	**1,656,740**

㈱ 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、㋐取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、㋑同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、㋒自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、㋓貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	前年度		本年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	1	－	98	－
中小企業等および個人向け	304	1,410	257	1,517
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	378	33	24	32
合計	**684**	**1,443**	**380**	**1,550**

㈱ 1．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3．「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを㋐子会社および関連会社株式、㋑その他有価証券、㋒系統および系統外出資に区分して管理しています。

㋐子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

㋑その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

㋒系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、㋐子会社および関連会社株式と、㋒系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、㋑その他有価証券は時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,845	2,845	1,240	1,240
非上場	43,782	43,782	43,779	43,779
合計	**46,627**	**46,627**	**45,019**	**45,019**

㈱ 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益　（単位：百万円）

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
175	145	200	386	264	2

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：百万円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
33	536	119	19

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：百万円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
–	–	–	–

8 リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	15,706	15,122
マンデート方式を適用するエクスポージャー	–	–
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	–	–
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	–	–
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	–	–

9 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用していません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　変動はありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◆⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ）と大きく異なる点
　特段ありません。

②金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿NII		⊿EVE	
		前　年　度	本　年　度	前　年　度	本　年　度
1	上方パラレルシフト	244	288	15,328	13,135
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化			13,250	11,347
4	フラット化			697	0
5	短期金利上昇			2,430	2,461
6	短期金利低下			1,591	1,364
7	最大値	244	288	15,328	13,135
		ホ		へ	
		前　年　度		本　年　度	
8	自己資本の額	87,434		89,879	

■Ⅶ 連結ディスクロージャー

1 グループの概況

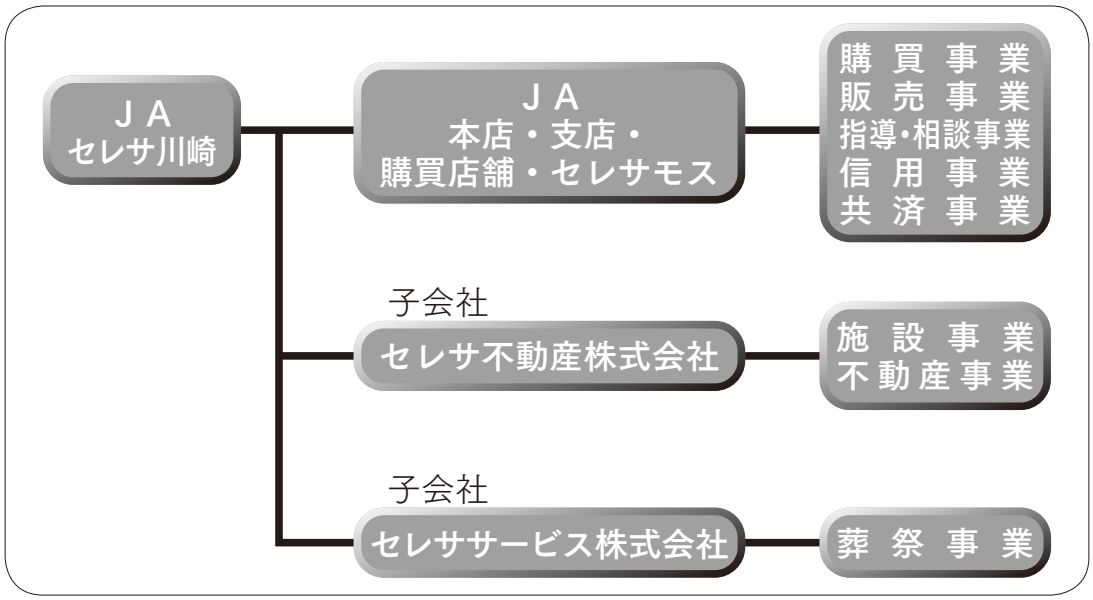

ＪＡセレサ川崎のグループは、ＪＡセレサ川崎と子会社２社で構成されています。

2 子会社の概況

名　　称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当ＪＡの議決権比率
セレサ不動産株式会社	農協組合員の経営合理化に関するコンサルタント業務および不動産事業全般	川崎市高津区梶ヶ谷２丁目１番地７ ＪＡセレサ梶ヶ谷ビル内	昭和60年１月18日	30百万円	100％
セレササービス株式会社	葬祭事業	川崎市高津区梶ヶ谷２丁目１番地７ ＪＡセレサ梶ヶ谷ビル内	平成４年６月26日	30百万円	100％

3 連結事業概況

①事業の概況

令和２年度の当ＪＡの連結決算は、子会社２社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益35億95百万円、連結当期剰余金26億59百万円、連結純資産922億67百万円、連結総資産１兆6,723億71百万円で、連結自己資本比率は13.08％でした。

②連結子会社の事業概況

● セレサ不動産株式会社

令和２年度の事業実績は、施設事業で完成高90億80百万円、設計監理事業で完成高16百万円、宅地建物取引業で取扱高６億52百万円を計上し、当期純利益は72百万円となりました。

● セレササービス株式会社

令和２年度の事業実績は、葬祭事業で230件を施行、取扱高２億89百万円を計上し、当期純利益は６百万円となりました。

4 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

（単位：百万円）

項　　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前　年　度	本　年　度
連結事業収益	19,851	19,323	19,464	18,229	17,810
信用事業収益	14,426	14,005	14,073	13,037	12,939
共済事業収益	2,923	2,832	2,808	2,640	2,569
農業関連事業収益	993	1,132	1,169	1,090	1,187
生活その他事業収益	1,493	1,311	1,349	1,400	1,096
営農指導事業収益	14	42	62	60	18
連結経常利益	2,912	3,305	5,609	3,149	3,595
連結当期剰余金	2,067	2,387	3,326	2,176	2,659
連結純資産額	82,058	84,445	87,995	89,191	92,267
連結総資産額	1,543,774	1,598,438	1,652,624	1,635,603	1,672,371
連結自己資本比率	13.62%	13.52%	13.14%	13.19%	13.08%

㈱　1．連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
　　2．「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

5 直近の2連結会計年度における財産の状況

①連結貸借対照表

基準日　前年度　令和2年3月31日現在
　　本年度　令和3年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	1,571,111	1,608,195	1．信用事業負債	1,538,618	1,572,424
①現金および預金	941,072	971,658	①貯金	1,487,714	1,512,947
②有価証券	83,787	82,369	（当座性貯金）	(415,545)	(470,639)
③貸出金	545,574	553,622	（定期性貯金）	(1,072,168)	(1,042,307)
④その他の信用事業資産	1,137	961	②借入金	42,501	52,101
（未収収益）	(833)	(777)	③その他の信用事業負債	8,402	7,376
（その他の資産）	(303)	(183)	（未払費用）	(407)	(368)
⑤貸倒引当金	▲ 461	▲ 416	（その他の負債）	(7,994)	(7,007)
2．共済事業資産	45	58	2．共済事業負債	1,351	1,151
①その他の共済事業資産	45	58	①共済資金	618	395
			②その他の共済事業負債	732	755
3．経済事業資産	158	177	3．経済事業負債	102	104
①経済事業未収金	92	113	①経済事業未払金	81	83
②棚卸資産	54	52	②その他の経済事業負債	20	21
③その他の経済事業資産	11	11			
④貸倒引当金	▲ 0	▲ 0			
4．雑資産	2,358	2,255	4．雑負債	1,598	1,656
①雑資産	2,358	2,255	5．諸引当金	4,739	4,766
②貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	①賞与引当金	410	412
5．固定資産	16,689	16,638	②退職給付に係る負債	3,156	3,238
①有形固定資産	16,462	16,412	③役員退職慰労引当金	121	155
（建物）	(14,044)	(14,285)	④特例業務負担金引当金	1,050	959
（機械装置）	(53)	(61)			
（土地）	(8,852)	(8,852)			
（建設仮勘定）	(6)	(－)	負債の部合計	1,546,411	1,580,103
（その他の有形固定資産）	(4,144)	(4,090)	（純資産の部）		
（減価償却累計額（控除））	(▲ 10,638)	(▲ 10,877)	1．組合員資本	89,445	91,961
②無形固定資産	226	226	①出資金	2,516	2,495
6．外部出資	43,722	43,719	②資本剰余金	114	114
7．繰延税金資産	1,518	1,326	③利益剰余金	86,821	89,356
			④処分未済持分	▲ 7	▲ 4
			⑤子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
			2．評価・換算差額等	▲ 254	306
			①その他有価証券評価差額金	78	596
			②退職給付に係る調整累計額	▲ 332	▲ 289
			純資産の部合計	89,191	92,267
資産の部合計	1,635,603	1,672,371	負債及び純資産の部合計	1,635,603	1,672,371

②連結損益計算書

基準日　前年度　平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
　　本年度　令和２年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：百万円）

科目	前年度	本年度
1．事業総利益	**13,991**	**14,412**
事業収益	18,229	17,810
事業費用	4,238	3,398
①信用事業収益	13,037	12,939
資金運用収益	12,234	12,083
（うち預金利息）	(94)	(55)
（うち有価証券利息）	(507)	(506)
（うち貸出金利息）	(4,943)	(4,778)
（うち受取奨励金）	(5,774)	(5,802)
（うち受取事業分量配当金）	(914)	(940)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	346	345
その他事業直接収益	105	－
その他経常収益	351	510
②信用事業費用	2,166	1,542
資金調達費用	711	510
（うち貯金利息）	(651)	(457)
（うちその他支払利息）	(59)	(52)
役務取引等費用	135	134
その他事業直接費用	－	－
その他経常費用	1,319	898
（うち貸倒引当金繰入額）	(23)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(▲ 44)
信用事業総利益	**10,871**	**11,396**
③共済事業収益	2,640	2,569
共済付加収入	2,420	2,347
その他の収益	220	222
④共済事業費用	65	60
共済推進費及び共済保全費	57	53
その他の費用	8	6
共済事業総利益	**2,575**	**2,509**
⑤購買事業収益	1,078	1,079
購買品供給高	1,026	1,048
（購買品供給高（値引控除前））	(1,052)	(1,064)
売上値引（控除）	(▲ 25)	(▲ 15)
購買手数料	31	24
その他の収益	20	6
⑥購買事業費用	951	985
購買品供給原価	907	946
その他の費用	43	39
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(▲ 0)
購買事業総利益	**126**	**93**
⑦販売事業収益	578	629
販売品販売高	477	521
販売手数料	92	100
その他の収益	8	7
⑧販売事業費用	415	432
販売品販売原価	382	413
販売費	13	9
その他の費用	19	9
販売事業総利益	**163**	**197**

科目	前年度	本年度
⑨農作業受委託事業収益	2	2
⑩農作業受委託事業費用	0	0
農作業受委託事業総利益	**2**	**2**
⑪特定農地貸付事業収益	3	4
⑫特定農地貸付事業費用	1	1
特定農地貸付事業総利益	**1**	**2**
⑬その他事業収益	830	571
⑭その他事業費用	193	141
その他事業総利益	**636**	**429**
⑮指導事業収入	57	14
⑯指導事業支出	444	233
指導事業収支差額	**▲ 386**	**▲ 218**
2．事業管理費	**11,477**	**11,461**
人件費	8,195	8,190
その他事業管理費	3,282	3,270
事業利益	**2,513**	**2,950**
3．事業外収益	**678**	**694**
受取雑利息	0	0
受取出資配当金	557	533
その他の事業外収益	119	160
4．事業外費用	**42**	**49**
その他の事業外費用	42	49
経常利益	**3,149**	**3,595**
5．特別利益	**4**	**2**
固定資産処分益	1	1
その他の特別利益	2	0
6．特別損失	**31**	**14**
固定資産処分損	4	3
減損損失	26	9
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期利益	**3,122**	**3,583**
法人税、住民税及び事業税	911	949
法人税等調整額	34	▲ 24
法人税等合計	**945**	**924**
当期利益	**2,176**	**2,659**
非支配株主に帰属する当期利益	**2,176**	**2,659**
当期剰余金	**2,176**	**2,659**

③連 結 注 記 表

基準日　前年度　平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
　　本年度　令和２年4月1日から令和3年3月31日まで

項目	前　年　度	本　年　度
Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	1．連結の範囲に関する事項 ⑴連結される子会社・・・・・・・・・・２社 セレサ不動産株式会社 セレササービス株式会社 ⑵非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	**1．連結の範囲に関する事項** ⑴連結される子会社・・・・・・・・・・２社 セレサ不動産株式会社 セレササービス株式会社 ⑵非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。
	2．持分法の適用に関する事項 ⑴持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 ⑵持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	**2．持分法の適用に関する事項** ⑴持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 ⑵持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。
	3．連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも３月31日であり、連結決算日と一致しています。	**3．連結される子会社等の事業年度等に関する事項** 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも３月31日であり、連結決算日と一致しています。
	4．のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。	**4．のれんの償却方法および償却期間** 該当事項はありません。
	5．剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。	**5．剰余金処分項目等の取扱に関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 ⑴満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 ⑵子会社株式は移動平均法による原価法。 ⑶その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。	**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法** ⑴満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 ⑵子会社株式は移動平均法による原価法。 ⑶その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。
	2．棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。	**2．棚卸資産の評価基準および評価方法** 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
	3．固定資産の減価償却の方法 ⑴有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 ⑵無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	**3．固定資産の減価償却の方法** ⑴有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 ⑵無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
	4．引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 ⑴貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却･引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産､特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該	**4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 ⑴貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却･引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産､特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該

項目	前　年　度	本　年　度
	キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 ⑵賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 ⑶退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 ⑷役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年３月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成20年４月１日以後に開始した取引については、平成19年３月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 6．消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。 7．記載金額の端数処理 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「０」で表示しています。	キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 ⑵賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 ⑶退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 ⑷役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑸特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5．消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。 6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「０」で表示しています。

項目	前　年　度	本　年　度

Ⅲ　表示方法の変更に関する注記

1．損益計算書の注記方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

1．会計上の見積りに関する注記方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を適用し、当連結会計年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。

Ⅳ　会計上の見積りに関する注記

当組合は会計上の見積り項目において当連結会計年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

Ⅳ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳累計額

補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億66百万円であり、その内訳は次のとおりです。

うち当期については、車両事故および台風被害による保険差益を圧縮記帳しています。

（単位：百万円）

種　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	2,541	－
建物	1,624	－
構築物	0	0
機械装置	8	－
器具備品	87	－
車両運搬具	3	0
合計	**4,266**	**0**

2．担保に供している資産

その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億96百万円が含まれており、不動産賃貸契約にかかる敷金として10億95百万円を差し入れています。

3．役員に対する金銭債権・債務の総額

（単位：百万円）

債　権	債　務
4,657	－

4．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額

（単位：百万円）

項　目	前年度	本年度	増　減
破綻先債権額	0	－	▲ 0
延滞債権額	999	863	▲ 135
３か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計 (A)	**999**	**863**	**▲ 136**
うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)−(B)	343	285	▲ 57
貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)+(F)	438	461	22
うち個別貸倒引当金残高 (E)	338	282	▲ 56
うち一般貸倒引当金残高 (F)	99	178	79

①貸出金のうち、延滞債権額は８億63百万円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち破綻先債権に該当しないものをいいます。

②貸出金のうち、３か月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、

Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の圧縮記帳累計額

補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億67百万円であり、その内訳は次のとおりです。

うち当連結会計年度については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。

（単位：百万円）

種　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建物	1,624	－
機械装置	8	－
土地	2,541	－
その他有形固定資産	91	0
合計	**4,267**	**0**

2．担保に供している資産

その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金３百万円が含まれています。その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億88百万円が含まれています。

3．役員に対する金銭債権・債務の総額

（単位：百万円）

債　権	債　務
4,866	－

4．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額

（単位：百万円）

項　目	前年度	本年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	863	805	▲ 58
３か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計 (A)	**863**	**805**	**▲ 58**
うち担保・保証付債権額 (B)	577	548	▲ 29
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)−(B)	285	256	▲ 29
貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)+(F)	461	416	▲ 44
うち個別貸倒引当金残高 (E)	282	256	▲ 26
うち一般貸倒引当金残高 (F)	178	160	▲ 18

①貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は８億５百万円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

②貸出金のうち、３カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、

項目	前　年　度	本　年　度

破綻先債権、延滞債権および３か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
④破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は８億63百万円です。
なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
④破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は８億５百万円です。
なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ　連結損益計算書に関する注記

１．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

２．減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、支店、事業所ごとにグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
また、本店、経済センター、パーシモン、セレサモス、アグリベース、梶ヶ谷ビル、全農東日本エネルギー㈱ＪＡクミアイプロパン川崎販売所、セレサ不動産管営業所については、ＪＡ全体の共有資産としています。
当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類
久地駅前支店	信用、共済事業店舗	建物・構築物・車両運搬具・器具備品

久地駅前支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。減損損失の内訳は以下のとおりです。

場　所	減損損失計上額	内　訳
久地駅前支店	26,644千円	建　物：20,814千円 構築物：240千円 車両運搬具：173千円 器具備品：5,415千円

なお、久地駅前支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は見積売却可能価額に基づき算定しています。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、管理会計の単位を基本に、支店、事業所ごとにグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
また、本店、経済センター、パーシモン、セレサモス、アグリベース、梶ヶ谷ビル、全農東日本エネルギー㈱ＪＡクミアイプロパン川崎販売所、セレサ不動産管営業所については、ＪＡ全体の共用資産としています。
当連結会計年度において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類
久地駅前支店	信用、共済事業店舗	建物・車両運搬具・器具備品

⑵減損損失の認識に至った経緯

久地駅前支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑶減損損失の金額及びその内訳

場　所	減損損失計上額	内　訳
久地駅前支店	9百万円	建物：0百万円 その他の有形固定資産：9百万円

⑷回収可能価額の算定方法

久地駅前支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は見積売却可能価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

⑵金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定

Ⅶ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

⑵金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.144％下落したものと想定した場合には、経済価値が10億１百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「⑶時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	937,505	937,546	40
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,509	9
その他有価証券	82,287	82,287	－
貸 出 金（注１）	545,616		
貸倒引当金（注２）	▲ 461		
貸倒引当金控除後	545,155	556,124	10,968
資　産　計	**1,566,449**	**1,577,468**	**11,018**
貯　　金	1,487,714	1,488,123	408
借 入 金	42,501	42,501	－
負　債　計	**1,530,216**	**1,530,625**	**408**

㈱　１．貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金41百万円を含めています。

２．貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

本年度

査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.083％低下したものと想定した場合には、経済価値が10億35百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「⑶時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	968,664	968,672	8
有価証券			
その他有価証券	82,369	82,369	－
貸 出 金（注１）	553,658		
貸倒引当金（注２）	▲ 416		
貸倒引当金控除後	553,242	562,425	9,182
資　産　計	**1,604,275**	**1,613,467**	**9,191**
貯　　金	1,512,947	1,513,261	314
借 入 金	52,101	52,101	－
負　債　計	**1,565,048**	**1,565,362**	**314**

㈱　１．貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金35百万円を含めています。

２．貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

項目	前　年　度	本　年　度

⑵金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「⑴金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,722

㈱　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

⑵金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「⑴金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,719

㈱　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	937,505	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,875	6,374	1,958	4,980	6,366	51,404
貸出金（注１、２）	34,217	31,851	30,735	27,105	29,463	392,129
合　計	**980,099**	**38,226**	**32,694**	**32,085**	**35,829**	**443,534**

(注)　１．貸出金のうち、当座貸越９億４百万円については「１年以内」に含めています。
２．貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	1,348,067	88,115	46,995	2,781	1,754	－
借入金	2,800	12,000	14,200	13,500	0	0
合　計	**1,350,867**	**100,115**	**61,195**	**16,281**	**1,755**	**0**

(注)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	1,500	1,509	9
	小　計	**1,500**	**1,509**	**9**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　計		**1,500**	**1,509**	**9**

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株　式	466	433	33
	債　券			
	国　債	11,961	11,640	320
	地方債	16,664	16,464	200
	金融債	4,503	4,500	3
	社　債	23,647	23,300	347
	受益証券	11,304	11,000	304
	小　計	**68,549**	**67,338**	**1,210**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株　式	2,378	2,914	▲ 536
	債　券			
	国　債	1	1	▲ 0
	地方債	1,413	1,413	▲ 0
	金融債	－	－	－
	社　債	5,712	5,803	▲ 91
	受益証券	4,233	4,706	▲ 472
	小　計	**13,738**	**14,839**	**▲ 1,101**
合　計		**82,287**	**82,178**	**109**

(注)　上記差額から繰延税金負債30百万円を差し引いた額78百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

本年度

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	968,664	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,374	1,958	5,398	6,366	11,545	48,579
貸出金（注１、２）	33,472	32,170	29,213	30,838	25,651	402,037
合　計	**1,008,510**	**34,128**	**34,611**	**37,204**	**37,196**	**450,617**

(注)　１．貸出金のうち、当座貸越７億84百万円については「１年以内」に含めています。
２．貸出金のうち、３か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等２億39百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	1,416,166	46,702	46,414	2,784	879	－
借入金	12,000	14,200	13,500	12,400	0	－
合　計	**1,428,166**	**60,903**	**59,914**	**15,184**	**879**	－

(注)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株　式	890	771	119
	債　券			
	国　債	9,861	9,632	229
	地方債	17,757	17,581	176
	社　債	32,060	31,699	361
	受益証券	8,075	8,000	75
	小　計	**68,646**	**67,684**	**962**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株　式	349	368	▲ 19
	債　券			
	国　債	1,492	1,497	▲ 5
	地方債	365	366	▲ 0
	社　債	4,436	4,503	▲ 67
	受益証券	7,078	7,122	▲ 43
	小　計	**13,723**	**13,858**	**▲ 135**
合　計		**82,369**	**81,542**	**826**

(注)　上記差額から繰延税金負債２億30百万円を差し引いた額５億96百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

項目	前　年　度	本　年　度

(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3)当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：百万円）

項　目	売却額	売却益	売却損
株式	2,840	175	145
債券	7,313	105	－
国債	3,500	102	－
地方債	3,013	2	－
社債	800	0	－
受益証券	101	1	－
合計	**10,255**	**282**	**145**

(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5)当年度中に減損処理を行った有価証券

市場価額又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、回復すると認められないものについては、当該時価等をもって貸借対照表額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。当期における、減損処理額は、2億円（その他有価証券で時価のある株式2億円）です。

なお、株式の時価が「著しく下落しており、回復すると認められない」と判断する基準は以下のとおりです。

・時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合
・時価の下落率が30％以上50％未満であり、以下のいずれかに該当した場合
　①時価が前期末・当期末の2期連続で30％以上下落した状態にある
　②発行会社が債務超過の状態にある
　③発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される

(2)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3)当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：百万円）

項　目	売却額	売却益	売却損
株式	4,192	386	264
受益証券	690	5	－
合計	**4,882**	**391**	**264**

(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における退職給付金額	3,629
期末における退職給付金額	3,591

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における退職給付債務	5,253
勤務費用	231
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	164
退職給付の支払額	▲ 170
過去勤務費用の発生額	－
期末における退職給付債務	**5,486**

Ⅸ　退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。

なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における積立額	3,591
期末における積立額	3,617

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における退職給付債務	5,486
勤務費用	246
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	43
退職給付の支払額	▲ 122
期末における退職給付債務	**5,661**

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における年金資産	2,326
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	▲ 1
確定給付型年金制度への拠出金	91
退職給付の支払額	▲ 114
期末における年金資産	**2,329**

4．退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,727
②年金資産	▲ 2,329
③未積立退職給付債務(①+②)	397
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,759
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,156
⑤退職給付に係る負債	3,156
⑥退職給付に係る資産	−
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	**3,156**

5．退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：百万円）

項　目	金　額
勤務費用	231
利息費用	6
期待運用収益	▲ 27
数理計算上の差異の費用処理額	68
過去勤務費用の費用処理額	2
その他（臨時の支払退職金等）	10
退職給付費用	**292**

㈱　（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金２億46百万円は「退職共済掛金」で処理しています。

6．年金資産の主な内訳

一般勘定　100%

7．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

8．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①　割引率　0.13%

②　長期期待運用収益率　1.19%

9．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金83百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された令和２年３月期現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は10億14百万円となっています。

本年度

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
期首における年金資産	2,329
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	0
確定給付型年金制度への拠出金	145
退職給付の支払額	▲ 79
期末における年金資産	**2,422**

4．退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

項　目	金　額
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,774
②年金資産	▲ 2,422
③未積立退職給付債務(①+②)	351
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,887
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,238
⑤退職給付に係る負債	3,238
⑥退職給付に係る資産	−
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	**3,238**

5．退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：百万円）

項　目	金　額
勤務費用	246
利息費用	7
期待運用収益	▲ 26
数理計算上の差異の費用処理額	88
過去勤務費用の費用処理額	14
退職給付費用	**330**

㈱　（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金２億43百万円は「退職共済掛金」で処理しています。

6．年金資産の主な内訳

一般勘定　100%

7．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

8．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①　割引率　0.13%

②　長期期待運用収益率　1.13%

9．特例業務負担金

福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金82百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は９億27百万円となっています。

項目	前　年　度	本　年　度

前年度

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産　（単位：百万円）

項目	金額
退職給付に係る負債	879
特例業務負担金引当金	292
賞与引当金	115
未払賞与	82
未払事業税	56
役員退職慰労引当金	34
減損損失(土地)	32
減損損失(建物ほか)	18
減損損失(株式)	42
その他	81
繰延税金資産小計	1,637
評価性引当額	▲ 87
繰延税金資産合計 (A)	**1,550**

繰延税金負債　（単位：百万円）

項目	金額
その他有価証券評価差額金	▲ 30
その他	▲ 1
繰延税金負債合計 (B)	**▲ 32**
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	**1,518**

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

（単位：%）

項目	税金負担率
法定実効税率	27.88
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.62
住民税均等割	0.43
評価性引当額の増減	0.91
その他	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**30.29**

本年度

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産　（単位：百万円）

項目	金額
退職給付に係る負債	903
特例業務負担金引当金	267
賞与引当金	116
未払賞与	83
未払事業税	57
役員退職慰労引当金	44
減損損失(土地)	32
減損損失(建物ほか)	18
その他	89
繰延税金資産小計	1,613
評価性引当額	▲ 55
繰延税金資産合計 (A)	**1,558**

繰延税金負債　（単位：百万円）

項目	金額
その他有価証券評価差額金	▲ 230
その他	▲ 1
繰延税金負債合計 (B)	**▲ 231**
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	**1,326**

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

（単位：%）

項目	税金負担率
法定実効税率	27.86
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.42
住民税均等割	0.37
評価性引当額の増減	▲ 0.94
その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**25.80**

④ 連結剰余金計算書

基準日　前年度　平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
　　本年度　令和２年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：百万円）

科目	前年度	本年度
（資本剰余金の部）		
1 資本剰余金期首残高	114	114
2 資本剰余金増加高	－	－
3 資本剰余金減少高	－	－
4 資本剰余金期末残高	114	114
（利益剰余金の部）		
1 利益剰余金期首残高	84,820	86,821
2 利益剰余金増加高	2,176	2,659
当期剰余金	2,176	2,659
3 利益剰余金減少高	175	124
配当金	175	124
4 利益剰余金期末残高	86,821	89,356

⑤リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額は、単体によるものと変更ありません。（p.60参照）

⑥事業別の収益等

（単位：百万円）

	項目	前年度	本年度
信用事業	事業収益	13,037	12,939
	経常利益	4,494	5,024
	資産の額	1,614,124	1,651,273
共済事業	事業収益	2,640	2,569
	経常利益	490	435
	資産の額	12,203	11,994
農業関連事業	事業収益	1,090	1,187
	経常利益	▲ 619	▲ 567
	資産の額	3,168	3,275
生活その他事業	事業収益	1,400	1,096
	経常利益	▲ 385	▲ 523
	資産の額	4,323	3,779
営農指導事業	事業収益	60	18
	経常利益	▲ 831	▲ 773
	資産の額	1,782	2,048
計	事業収益	18,229	17,810
	経常利益	3,149	3,595
	資産の額	1,635,603	1,672,371

6 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の状況

①自己資本調達手段等

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和３年３月末における自己資本比率は、13.08％となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億95百万円（前年度 25億16百万円）

②自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	89,320	91,832
うち、出資金および資本準備金の額	2,631	2,609
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	86,821	89,356
うち、外部流出予定額	▲ 124	▲ 128
うち、処分未済持分	▲ 7	▲ 4
うち、子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲ 332	▲ 289
うち、退職給付に係るものの額	▲ 332	▲ 289
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	178	160
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	178	160
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	89,166	91,703

（単位：百万円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	226	226
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	226	226
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	226	226
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	88,939	91,477
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	644,567	669,646
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 1,654	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,654	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	29,355	29,347
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	673,922	698,994
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　((ハ)／(ニ))	13.19%	13.08%

(注)　1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

⑵　自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：百万円）

項目	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	3,566	－	－	2,994	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	11,655	－	－	11,139	－	－
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	35,397	－	－	32,356	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	8,000	800	32	8,000	800	32
我が国の政府関係機関向け	23,779	2,377	95	23,779	2,377	95
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	989,498	197,899	7,915	1,014,703	202,940	8,117
法人等向け	23,755	20,011	800	27,816	23,866	954
中小企業等向けおよび個人向け	106,940	70,216	2,808	115,593	77,234	3,089
抵当権付住宅ローン	129,163	44,272	1,770	130,055	44,614	1,784
不動産取得等事業向け	414	371	14	777	770	30
３月以上延滞等	14	14	0	219	64	2
取立未済手形	111	22	0	92	18	0
信用保証協会等保証付	46,446	4,594	183	46,140	4,564	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	4,871	4,871	194	2,459	2,459	98
（うち出資等のエクスポージャー）	4,871	4,871	194	2,459	2,459	98
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	236,640	299,195	11,967	240,716	308,955	12,358
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,009	7,524	300	6,119	15,298	611
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	42,400	106,000	4,240	42,400	106,000	4,240
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,399	3,499	139	1,431	3,578	143
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	189,830	182,171	7,286	190,765	184,078	7,363

証券化	−	−	−	−	−	−
（うちＳＴＣ要件適用分）	−	−	−	−	−	−
（うち非ＳＴＣ適用分）	−	−	−	−	−	−
再証券化	−	−	−	−	−	−
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,706	1,573	62	15,122	980	39
（うちルックスルー方式）	15,706	1,573	62	15,122	980	39
（うちマンデート方式）	−	−	−	−	−	−
（うち蓋然性方式250％）	−	−	−	−	−	−
（うち蓋然性方式400％）	−	−	−	−	−	−
（うちフォールバック方式）	−	−	−	−	−	−
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	−	−	−	−	−	−
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	−	1,654	66	−	−	−
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,635,961	644,567	25,782	1,671,967	669,646	26,785
ＣＶＡリスク相当額÷８％	−	−	−	−	−	−
中央清算機関関連エクスポージャー	−	−	−	−	−	−
合計（信用リスク・アセットの額）	**1,635,961**	**644,567**	**25,782**	**1,671,967**	**669,646**	**26,785**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 b＝a×４％
	29,355	1,174	29,347	1,173
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	673,922	26,956	698,994	27,959

㈱　１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
５．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近３年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑶　信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはＪＡ内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社にあたるＪＡの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.10～11）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

㈠　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㈡　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
国内		1,620,255	545,866	64,664	14	1,656,845	553,883	65,328	219
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		**1,620,255**	**545,866**	**64,664**	**14**	**1,656,845**	**553,883**	**65,328**	**219**
法人	農業	332	331	－	－	499	498	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	2,433	79	－	－	896	103	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	37,346	29,173	8,104	－	39,455	30,601	8,801	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	834	31	802	－	2,938	26	2,911	－
	運輸・通信業	7,031	5,772	500	－	6,735	5,618	500	－
	金融・保険業	1,051,859	47,036	23,919	－	1,079,970	46,027	22,224	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,394	1,539	－	－	1,811	1,363	－	18
	日本国政府・地方公共団体	47,052	17,515	29,537	－	43,496	14,404	29,091	－
	上記以外	2,476	676	1,800	－	2,559	758	1,800	－
個人		443,709	443,709	－	14	454,479	454,479	－	201
その他		24,783	－	－	－	24,004	－	－	－
業種別残高計		**1,620,255**	**545,866**	**64,664**	**14**	**1,656,845**	**553,883**	**65,328**	**219**
１年以下		950,430	4,487	8,386		978,985	3,933	6,375	
１年超３年以下		20,255	11,921	8,333		13,910	10,612	3,298	
３年超５年以下		23,822	16,111	7,711		32,178	14,258	17,919	
５年超７年以下		30,915	14,511	16,404		26,423	13,721	12,702	
７年超10年以下		46,040	31,334	14,706		40,286	29,974	10,312	
10年超		475,323	466,200	9,122		494,819	480,098	14,720	
期限の定めのないもの		73,467	1,300	－		70,240	1,283	－	
残存期間別残高計		**1,620,255**	**545,866**	**64,664**		**1,656,845**	**553,883**	**65,328**	

㈱ １．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	99	178	－	99	178	178	160	－	178	160
個別貸倒引当金	338	282	0	338	282	282	256	－	282	256

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：百万円）

		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
国内		338	282	0	338	282		282	256	－	282	256	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		**338**	**282**	**0**	**338**	**282**		**282**	**256**	－	**282**	**256**	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	33	25	－	33	25	－	25	18	－	25	18	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		305	256	0	304	256	－	256	238	－	256	238	－
業種別計		**338**	**282**	**0**	**338**	**282**	－	**282**	**256**	－	**282**	**256**	－

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	－	77,164	77,164	－	71,135	71,135
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	77,723	77,723	－	77,421	77,421
	リスク・ウエイト 20%	－	991,053	991,053	－	1,016,346	1,016,346
	リスク・ウエイト 35%	－	126,491	126,491	－	127,469	127,469
	リスク・ウエイト 50%	100	－	100	897	189	1,086
	リスク・ウエイト 75%	－	93,382	93,382	－	102,685	102,685
	リスク・ウエイト100%	802	207,607	208,410	2,911	207,815	210,726
	リスク・ウエイト150%	－	－	－	－	23	23
	リスク・ウエイト250%	－	45,706	45,706	－	49,950	49,950
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		**902**	**1,619,130**	**1,620,032**	**3,808**	**1,653,037**	**1,656,845**

㈱ 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

⑷　信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、ＪＡリスク管理の方針および手続と同様に行っています。ＪＡの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.75）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	前年度		本年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	1	－	98	－
中小企業等および個人向け	304	1,410	257	1,517
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	378	33	24	32
合計	**684**	**1,443**	**380**	**1,550**

㈱　1．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3．「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑸　派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

⑹　証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

⑺　オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

⑻　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。ＪＡの出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.77）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,845	2,845	1,240	1,240
非上場	43,722	43,722	43,719	43,719
合計	**46,567**	**46,567**	**44,959**	**44,959**

㈱　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
175	145	200	386	264	2

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
33	536	119	19

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
–	–	–	–

⑼　リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	前　年　度	本　年　度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	15,706	15,122
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

⑽　金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法等の具体的内容は、単体の開示内容（p.79）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿NII		⊿EVE	
		前　年　度	本　年　度	前　年　度	本　年　度
1	上方パラレルシフト	227	271	15,333	13,139
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化			13,251	11,348
4	フラット化			698	0
5	短期金利上昇			2,432	2,463
6	短期金利低下			1,591	1,364
7	最大値	227	271	15,333	13,139

		ホ	ヘ
		前　年　度	本　年　度
8	自己資本の額	88,939	91,477

■Ⅷ 代表者確認書

私は、令和２年４月１日から令和３年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制

② 業務の実施部署から独立した内部監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制

③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和３年６月23日
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長
原　　修　一

㈱ 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧（50音順）

用　　語	内　　容
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。１年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつです。出資金と利益準備金や任意積立金などの内部留保の合計であり、返済の必要がない資本のことです。
CVAリスク（Credit Valuation Adjustment）	派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と、信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額が、変動するリスクのことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券等一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
バーゼル規制	バーゼル銀行監督委員会が公表している自己資本比率の維持を求める国際的な統一基準のことです。世界的な金融危機を教訓に、従前のバーゼルⅡ規制の内容を見直し、新たな枠組みであるバーゼルⅢ規制が国内基準行については平成26年３月末から段階的に適用となり、令和元年から全面的に適用されています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
標準的手法	価格変動リスクにさらされている資産のうち、信用リスクを計測する際に認められた手法のひとつで、基本的な計算方法のことです。
モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）	金利水準の変動により、銀行勘定の資産・負債の市場価格または収益が変動することにより生じるリスクのことです。バーゼル銀行監督委員会の自己資本規制の枠組みにおいて、第２の柱の一環として位置付けられています。
⊿EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値（純資産）の減少額として計測されるもののことです。
⊿NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもののことです。

ＪＡセレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます

ＪＡセレサ川崎では、皆さまにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当ＪＡについて、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当ＪＡの最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

ＪＡセレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

ＪＡセレサ川崎　総合リスク管理室
ＴＥＬ：044－877－2186
eメール：support@jaceresa.or.jp
受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

JA CERESA KAWASAKI

心つないで Smile For You...

JAセレサ川崎

〒216-0033　川崎市宮前区宮崎2-13-38

TEL.044-877-2111（代表）